



Title	「US漢号」覚書：「合衆国」考
Author(s)	宮澤，俊雅
Citation	北海道大学文学研究科紀要，109，101-157
Issue Date	2003-02-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34040
Type	departmental bulletin paper
File Information	109_PR101-157.pdf



「US漢号」覚書

—「合衆国」考—

宮 澤 俊 雅

○

ユナイテッド・ステーツの訳号「合衆国」は、他のリパブリック（共和国）、ユニオン・フェデラル・コンフェデレーション（連邦）、キングダム（王国）、エンパイア（帝国）等の訳号に比べて異色の感があり、誰しも「なぜ合衆国と訳したのか」の疑問を持ったことがあるであろう。本稿はその種の疑問に関連する事柄を特に取りまとめることを意図せず、覚え書きとして羅列し、後賢の資に呈するものである。

一

国号の英号と和号を、現在のものを『この一冊で世界の国がわかる!』⁽¹⁾により、また、約四十年前のものを『地名の呼び方と書き方』⁽²⁾により検すると、ユナイテッドを含む訳号は次のようになっている（一）は四十年前のもの。

United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland

グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国（グレートブリテン＝北アイルランド連合王国）

United Republic of Tanzania タンザニア連合共和国 United Arab Emirates アラブ首長国連邦

(United Arab Republic アラブ連合共和国) (United Kingdom of Libya リビア連合王国)

すなわち、Kingdom Republic等の単数語形を形容する場合は「連合」、Emiratesのような複数語形を形容する場合は「連邦」である。

また、英号のステートは「国」に相当し、

State of Bahrain バーレーン国 State of Eritrea エリトリア国 State of Israel イスラエル国

State of Kuwait クウェート国 State of Qatar カタール国

の例がある。この形式(State of ～)は、かつてはイスラエル一国で訳号も単に「イスラエル」であったが、現在では「国」が添えられている。これは次のような英号が出現したことも関連する。

Islamic States of Afganistan アフガニスタン・イスラム国 Independent State of Samoa サモア独立国

以前からステートの訳号が「国」となっていたのは

State of the City of Vatican ベチカン市国

だけである。

複数形ステーツは

Federated States of Micronesia ミクロネシア連邦

がある。なお、Federated は他に例が無いが、

Federal Democratic Republic of Ethiopia エチオピア連邦民主共和国

Federal Islamic Republic of Comoros コモロ・イスラム連邦共和国

Federal Republic of Germany ドイツ連邦共和国

Federal Republic of Nigeria ナイジェリア連邦共和国

Federal Republic of Yugoslavia ユーゴスラビア連邦共和国

(Federal People's Republic of Yugoslavia ユーゴスラビア連邦人民共和国)

Federative Republic of Brazil ブラジル連邦共和国

(Federation of Malaya マラヤ連邦)

(Federation of Rhodesia and Nyasaland ロードシア＝ニヤサランド連邦)

等から推して、訳号は「連邦」となるであらう。とすれば、Federated States ではステーツに相当する語句は訳号に現れないことになる。

北大文学研究科紀要

「US 漢号」覚書

従つて、United States の訳号もステーツに相当する語句は出さず、複数語形 (States) に冠するユナイテッドに相当する「連邦」の号だけでよいこととなる。しかして、実際には

United States of America アメリカ合衆国 United Mexican States メキシコ合衆国
(United States of Brazil ブラジル合衆国)
のごとく、「合衆国」となるのである。

二

ユナイテッド・ステーツが、いつ、どこで「合衆国」と訳されたかについては斎藤毅氏に「合衆国はなぜ合州国と書かないのか」⁽³⁾、「合衆国と合州国」⁽⁴⁾の二つの論がある。ただし、これらは論証性に乏しく、資料の扱いも十全ではない。できるなら斎藤氏の提示した資料に直接あたるべきであるが、それらは後賢の盧胡に埃ち、ここでは右の二論から知り得る範囲で推測をしておくにとどめる。

第一論文で斎藤氏は、古く「合衆国」の訳号が載るものとして『海国図志』『瀛環志略』『地学正宗』を挙げる。『海国図志』について斎藤氏の説明の概略は、

—— 米国人 Elijha Coleman Bridgeman の表した世界地誌を中国人林則徐が一八三八年に漢訳し『四州志』五十卷として公刊した。

— この『四州志』を魏源が増補し、一八四二年に『海国図志』六十巻として揚州で出版した。

— さらに魏源は一八五二年に増広百巻本を出版した。

— 日本では、嘉永年中に六十巻本によって倭刻本が出版された。

というもので、「合衆国」がそのいずれの部分に出ているのかは説明が無い。しかも合衆国という称呼は、『海国図志』のなかでは、その引用文献である「地球略説」および「地里備考」のなかにだけみられる、と述べ『海国図志』（一八四二）以前の書に「合衆国」の号が既にあるとの印象を与えている。

徐繼畲『瀛環志略』は中国で一八四八年刊。本邦の和訓本は一八六一年刊であるという。

『地学正宗』は本邦で一八四八年以後の出版で、Pieter Johannes Prinsenの著書を杉田玄端が訳したものである。齋藤氏はこの書を本邦での「合衆国」初出文献として扱っているが、本書の全巻が完成したのは一八五六年であつて、日米（帝国日本・亜墨利加合衆国）和親条約締結（一八五四年）後のことである。

齋藤氏は、「合衆国」は共和国を意味する語で、これはUSAが独立初期に一時「北アメリカ共和国」と名乗っていたこと（これは齋藤氏の誤解・後述）がひとつとの記憶に残存し、慣習的に使われたとしている。「合衆国」の訳号の成立を一七七六年から一八三〇年頃以前の間に想定しているようである。

齋藤氏の第二論文では、『海国図志』の「合衆国」は一八五二年の増広本の増広部の『外国地理備考』『地球図説』『瀛環志略』からの引用部分にのみ見られ、それら引用書の成立が一八四六〜四八年頃であることを明かしているが、

「US漢号」覚書

相変わらず「合衆国」の訳号の成立を一八三〇年頃以前に想定しているようで、「合衆国」という語はマカオ在住の独人宣教師ギュッラフや対清交渉に活躍した英米の通訳官によって作られたと、まったく根拠の無い推測をしている。氏は一八四四年の望厦条約には「合衆国」の訳号が使われていることに触れているが、その条約の中国語正文に見られる「亜美理駕大合衆国」こそが「合衆国」の初出例であることに気づいていない。

恐らく、「合衆国」の語は、望厦条約の際に United States の漢号として初めて採用されたものである。従って「合衆」は united の訳語であり、「複数のものを合わせて一つにする」という意味の語である。⁽⁶⁾世に、「合衆」には「多くの人が集まって一つの事をする」という意味しか無いと決めつけ、「合衆国」を誤訳扱いする言舌が多いが、ここではそのような考え方は採るべきでない。また、条約正文に使われたことにより、「合衆国」の語は USA 自身によってその漢号として認定されたと言えるであろう。

三

「合衆国」の語は中国で考案されたものであるが、本邦での初出は嘉永年中である。

斎藤氏は『地学正宗』（一八四八）を初出とし、一八四八年に「合衆国」の日本での使用が始まったとしているようである。ただし、本書の出版は必ずしも序年記と同時とは言えず、全巻の完成は既に「合衆国」がユニテッド・ステーツの和号として確定した後のことである。一八五六年に全巻を揃えて刊行した際に、条約締結により公称となっ

た「合衆国」に書き改めたことも考えられるので、ペリー来航以前に印刷出版された『地学正宗』初刷りに直接当たって「合衆国」の語が使用されているかどうか確認することが必要であろう。

次の初出候補は一八五〇年の『オランダ風説書』である。『外交史料集成』⁽⁷⁾に引かれたものでは、次の三点に「合衆国」が見える。

○入津阿蘭陀船風説書之内

嘉永三年庚戌

嘉永三年戌六月入津阿蘭陀船風説書之内

……

一 北アメリカ合衆国諸国と通商致来彼国民の噂にてハ日本江も交易に参候所存有之趣ニ候

……

○入津阿蘭陀船風説書

嘉永四年辛亥七月

入津阿蘭陀船風説書

……

一 昨年之末「カリホルニー」ハ北アメリカ合衆国一派加へ遣し合衆国方三十壺番元地ニ相成候

一 其以来アメリカ合衆国「メキシコ」と取極致候にハ「アトランフセ」海口南大海との通海便利の為「ラ

ヒュアインハイ」ハナマのなかの峽に轍路を設け候よしに候又右同様之趣意にて合衆国もエケルス国に断致し候

……

一 北アメリカ合衆国のフリシテント合衆国の司なりのタイル名人致死去其跡式フロツプレシテント名爵ミルラルドヒルモオ

レ」名人に有之候

一 右跡式は其合衆国開祖ワスヒングトン名人より第三拾壱世のプレシテント合衆国の司なりに有之候

……

○入津蘭船風説書

嘉永五年子

入津阿蘭陀船風説書

一 北アメリカ合衆国より日本へ軍艦を發する風聞又行はる其風評に使節を日本江差遣しプレシテント執政の官名よ

り書を日本国帝江達し且漂民を護送し兼而日本の港澳を交易の為開く事を乞ひカリホルニヤアメリカ地名より支那

へ往来する水蒸氣船に供給する石炭置場を便宜の港中の地に備へられん事を欲すといふ

……

以上、一八五〇、五一、五二年の三つの風説書に「合衆国」の号が見られる。この三点の風説書はいずれも「入津

(阿)蘭(陀) 船風説書」とあり、原史料は一連のものとみられるが、五〇、五一年の風説書は『外交史料集成』にはこの史料しか載せていない。しかし五二年のものは他の原史料によったものが載せられており、そちらのほうには「合衆国」の号は出てこない。

○風説書

別段の風説書之内

……

一 爰に又一説有之北アメリカ共和政治之政府日本国ニ使節を送り日本国と通商遂度有之候

一 右一件左之通ニ御座候

一 右使節は共和政治之プレシテント共和政治の司より日本ケイツル義帝書翰并日本漂民送り越候由ニ有之候

右使節は日本湊之内二三所北アメリカ人交易之為開度且日本湊之内都合宜所を石炭を貯置カリフアルニ
各地の唐国へ蒸気船之通路ニ用度願立候由ニ有之候

……

○風説書

別段風説書

……

一 爰に又一説に有之候儀は亜墨利加共和政治之政府日本国に使節を送り日本国と交易通商遂け度風聴有之由

「US漢号」覚書

二候

一 右一件左之通に有之候

一 使節ハ共和政治之プレゼンテンド共和政治の司分より

日本帝之書翰并日本漂流を送来候由に有之候右使節ハ日本港之内二三ヶ所北亞墨利加人交易之為めに開度
且日本港之内都合宜敷所に石炭を貯置カリホルニヤ名地と唐国とへ蒸氣船之通路ニ付願置度に有之候

……

風説書以外でも「咬留巴都督ノ者筆記和解」(一八五二年)には「北アメリカ共和政治より軍船日本江差越商賈相逐
度所存有之由ニ候北アメリカ共和政治事ハ……」とあり、「甲比丹差出候封書和解」(一八五二年)には「右一件の
原因ハ北アメリカ州共和政治日本国と交易之志願是非相逐度様子ニ有之」北アメリカ州共和政治より多分願事仕候義
可有之」「阿蘭陀国王の志情北アメリカ州共和政治より之願筋」とあつて、ユナイテッド・ステーツは一貫して「北ア
メリカ(州)共和政治」となっている。

「入津阿蘭陀船風説書」の原史料は、米船来津後に「北アメリカ州共和政治」を「北アメリカ合衆国」に書き換えて
写したものととの疑いを禁じ得ない。

『地学正宗』と『風説書』を除けると「合衆国」の本邦初出例は、嘉永六年六月三日(一八五三年七月八日)夕刻に
浦賀奉行戸田伊豆守が幕閣に宛てて出した書き付けである。

先刻申上候異国船相糺候処亜墨利加合衆国政府仕立軍艦ニ而式艘ハ大砲式拾挺餘式艘ハ惣体鉄張之蒸気船ニ而一艘ハ大砲三四十挺ハツテイラ七八艘是又鉄張之様子に相見え……

この日渡来して午後二時頃鴨居村沖に投錨した米船に対し、与力中島三郎助が、蘭語通詞堀達之助を伴って旗艦に乗船し、副官コンティ大尉と協議した。米側の通訳は、オランダ語通訳ポートマンであったが、中国語通訳のウィリアムズも同席したと見られる。

ウィリアムズの『ペリー日本遠征随行記』⁽⁸⁾によると、この会議が終わると、中島は「書翰用紙を持ってこさせ、聴取した事柄を公の報告書に書きあげ、それを読んで通訳に確かめてから、持ち返った」という。その報告書には当然「ユナイテッド・ステーツ」の訳語が記載されたはずである。そして、それはウィリアムズが示した中国語訳の「合衆国」であったと考えられる。

ペリー提督は大統領親書を携えていたが、これにはオランダ語と中国語の訳文が添えられていた。その中国語訳文にはユナイテッド・ステーツは「亜美理駕大合衆国」となっている。日米の初的外交交渉のとき、USAは最初から自らの漢字を「合衆国」と名乗っていたのである。

四

「合衆国」はユナイテッド・ステーツの訳語であるが、その訳語が成ってから暫くはUSAが当時数少ない民主制・

「U S 漢号」 覚書

共和政体の国であったことから、「合衆国」が「共和国」「民主国家」の意味にも使われるようになった。また一方でU S A が連邦国家であったことから、「連合」「連邦」の意味でも使われることがあった。ただし、これらの「合衆国」の号のほとんどは、正式の漢号（漢字文化圏の国との条約正文で使われるもの）となつてはいないであろう。諸氏の論著で挙げられている「合衆」の例をまとめる。

ユナイテッド・ステーツ以外の「合衆国」

テキサス合衆国・グアテマラ合衆国・ラプラタ合衆国 『外国地理備考』（一八四八）

ドミニカ合衆国 『万国政表』（一八六〇）

アウスタリア合衆国 『万国新話』（一八六八）

（古代）ギリシャ合衆国 『史略』（一八七三）

ゲルマン合衆国 『列国歳計政要』（一八七五）

「合衆」を含む国号

オランダ合衆聯邦 『欧羅巴文明史』（一八七四）

スイス合衆民主国 『列国歳計政要』（一八七五）

その他の「合衆」

「合衆議定」 『地学正宗』（一八五一）

- 「合衆部」 『地理全志』(一八五四)・『新訳合衆国小史』(一八五五)・『英国志』(一八五六)
- 「合衆政事」 『官板バタビヤ新聞』(一八六一)
- 「合衆政治」 『西航手帖』(一八六二)・『仏語明要』(一八六四)・『西洋事情』(一八六六)・
『官版輿地誌略』(一八七〇)・『史略』(古代ローマ)(一八七三)・
『文明論之概略』(一八七五)・『米欧回覧記』(一八七八)・『外国新誌』(一八八〇)・
『哲学字彙』(一八八六)
- 「合衆政府」 『仏語明要』(一八六四)・『日本新聞』「チリの合衆政府」(一八六六)・
『史略』「フランス」(一八七三)
- 「合衆国諸部」 (奥州諸藩連合のこと) 『大山格之助書状』(一八六八)
- 「合衆共治」 『官版輿地誌略』(一八七〇)・『和漢雅俗いろは辞典』(一八八六)
- 「合衆諸国」 『聯邦商律』(一八七三) 「合衆邦」 『列国歳計政要』(一八七五)
- 「合衆党」 『東京日日新聞』(一八七八)

五

「合衆国」は United States の訳語であるが、日本語では State の訳語に「州」が宛てられ、そして「衆」とが日本語では同音だったため、「合衆国」ではなく、「合州国」とすべきだという奇説が行われるようになった。こ

種の説がいつから始まったかわからぬが、現在のところ、もっとも早いものとして知られているのは、一九四九年の青芳勝久氏の『アメリカ合衆国史⁽⁹⁾』上巻である。このことを指摘した増田氏は

表題は右のごとくだが、本文には、合州国となっている。表題だけ、出版屋さんの依頼でもあって、普通の書き方に直したのであろうか。

としている。⁽¹⁰⁾ 国立国会図書館蔵本で確かめたところ、本書は上下二巻からなり、上巻が一九四九年五月三十日、下巻が一九五〇年一月三十日の発行である。この書は「米国」とすることの方が多いのであるが、USAの訳語としては「合衆国」「合州国」の両方を使っており、上巻では「合州国」に統一している。

上巻序章では、「この書はその新しく結ばれた縁の隣人の閱歴、性情、理想を記述したものである。即ち米合州国の歴史である。」としているが、「米合州国」は、この一回だけで「米国三回、この国三回」、以下、第一章から第九章までの間に、「米合州国」が三回、「北米合州国」と「合州国」が各一回使われるのみである。「米国は三九回」。そして第九章憲法制定の章の中には次の記述が見られる。

地方政権は自己の保有せる自治自営の権能の一部を自主的に制限して、之を中央政府に委託し、之を運営させるのが、今日の米国に於てさへも、真実である。まして筆者が今書き進めつつある憲法制定以前の米国は各州は完全に宗主権を有する独立国家（ステート）であつた。革命戦を遂行するために会議を何回も開いたが、その議員らは断じて地方の代議員ではなく、寧ろ一国を代表する外交官として臨んだもので、

そこに議員を二人乃至七人を各州から送つてゐたが、それも各州の任意の協力であつたのでその議員を州官憲の命によつて喚戻すことも絶対に自由であり、事実そんなことも起つたのであつた。

著者が従来の「合衆国」なる慣用せられたる名称に対し、故らに異を樹つるが如くに「合州国」なる語を使用する意も茲にある。著者の意見によれば合衆国なる名称は全然誤称であるのみでなく、それは全く無意味なるもので、速かに再吟味して変改すべきである。

このように、上巻では「合衆国」を使わず、「合州国」が一〇回程使われているのであるが、下巻はこれと様相が異なり、「合州国」は少なく「合衆国」の方が多くなっている。下巻冒頭から米西戦争のあたりまでは「合衆国」であり、南北戦争初期に一時「合州国」が復活するが、それ以後には「合州国」は全く現れない。特に最終章では末尾わずが九ページの間に「合衆国」を十五回も使用しているありさまである。当時の日本はまだ事実上、合衆国の統治下であり、USAを「合州国」と呼ぶのは必ずしも安全ではなかつたのであらう。

次に「合州国」を唱えるのは一九六一年の加藤秀俊氏「われわれはなぜ話さないか⁽¹⁾」である。

アメリカという国は、考えれば考えるほど不思議な国である。とにかく、民族的に、世界中のあらゆる民族が、なんとなくよせあつまってでき上がった国なのだ。本来は、「合州国」であるのを、いつの間にか日本人が「合衆国」というふうに書きかえてしまったのも大いに無理からぬことなのである。

これだけである。これ以上は「合衆国」「合州国」という語について触れていない。

この年、中屋健一氏も『新大陸と太平洋¹²⁾』で、「合衆国」と「合州国」を使い分ける。

独立革命によって一三の植民地は、それぞれイギリス本国の支配から脱して独立の「ステート」となった。ステートということばは、いまでは州と訳されているが、本来の意味は国家ということである。すなわち独立革命は本来一三の国家を大西洋岸に誕生させたのであって、アメリカ合衆国といつても、事実上はけつして一つの国家が独立したのではなかった。ヴァージニア人は依然としてヴァージニア人であつて、アメリカ国民という意識はほとんどなかった。ただ戦争だけは、マサチューセッツが最後に革命を完成し、憲法を制定した一七八〇年においてもまだ続けられていたので、そのために統一機関としての連合会議が大陸会議にかわつて存在していた。各ステートを一つの国家にまとめるといふだけの規約として連合規約がつくられたが、それはちょうど現在の国連憲章のようなもので、ユナイテッド・ステーツといつても、それはけつしてアメリカ合衆国ではなくて、むしろアメリカ合州国であつた。いわば国家の連合であり、各ステートは、連合会議に代表はおくっているが、連合会議が各ステートの人民に対して直接税金を課することもできず、各ステート間の通商を規制する権限もなかった。一つの国家としての元首もいなかったし、主権はそれぞれの州に存在していた。連合会議がなにか政策をおこなおうとしても、それぞれ一票をもっている各ステートの全部が一致しなければ、なにもできなかったのである。(p86-87)

炎暑のフィラデルフィアにおける四ヶ月の会議で、連邦憲法草案は決定された。それはけつしてすべての

人々を満足させるものではなかった。しかし、これによって、アメリカ合衆国は、いままでの国家連合コンフェデレーションから連合国家へと変わった。(D94)

コンフェデレーションを合州国、フェデラル・ステーツを合衆国と表記する。州権と連邦という米国の問題を日本語の言葉遊び・文字遊びにしたことは、後に無用のいざこざを起すこととなる。米国では州権派と連邦派で、USAの表記を替えているわけではないのに。

一九六五年に、加藤秀俊氏は改めて『アメリカの思想⁽¹³⁾』で次のように開陳する。

アメリカの「州」というと、多くの人は日本社会での府県と同じような地方自治体であると考えがちですが、日本の地方自治体にくらべると、アメリカの地方自治体である「州」は比較にならないほどの自治性を持っています。そのことの理解がアメリカ文化理解のための第一のカギであるとわたしは考えます。じつに、United States of Americaという国のよび名をそのままよく吟味すればわかることですが、Stateというのは「国」をも意味するくらい強いひびきを持ったことばなのです。正確に翻訳すれば、わたしたちがふつう「アメリカ」といつているのは「アメリカ州連合」とよぶべきなのでしょう。極端ない方をすれば、五十の「国」が集まって便宜的に「アメリカ」という連合体をつくっているのだ。そんなふうに考えたほうがアメリカ社会は理解しやすいように、わたしは思っています。だからわたしはふつう日本語で「アメリカ合衆国」というよびかたは、採用しないほうがいい。むしろ、いうならば「アメリカ合州国」というべきだと思います。いろいろな国からの移民が寄り集まってつくった国だから群衆の国、

大衆の国、そういうイメージが先行して「合衆国」ということになったのでしようが、わたしは少なくとも政治の形態から見るかぎり、これは「合州国」でなければならぬ、そんなふうに思うのです。(p13-14)

一九六八年に、再度、中屋健一氏は『偉大なるフロンティア』⁽¹⁴⁾で繰り返す。

外国人の眼からみて、アメリカ合衆国という国がなかなか理解しにくい点のひとつとして、この国が連邦制度をとっている国であるということがあろう。……アメリカ合衆国を構成している「州」というのは、実はステートなのである。ステートとは国家を意味する。

一七八七年の憲法が制定されるまでのユニテッド・ステーツは「合州国」であって、「合衆国」とはいえなかった。つまり、実質的には、あくまでも国家の連合であって、まとまったひとつの国家ではなかった。このような歴史的な経過をたどっているのだから、州といっても、それは、わが国の都道府県のようなものとは根本的にことなるのである。(p13-14)

このころから「合衆」の語義や「合州」表記についてその可否が論ぜられるようになるが、ここでは、時代が前後するが、「合州」論者の意見を先に見ておく。

「合州国」表記を広めたのは一九七〇年の本多勝一氏の『アメリカ合州国』⁽¹⁵⁾であろう。

この本のタイトルは「アメリカ合州国」となっていて、黒人を中心にしたルポであるにもかかわらず、タイトルの中に「黒人」に類する言葉が出て来ませんが、その理由はここまで述べてきた文章によって明

らかと存じます。つぎに、合衆国でなく、合州国とした理由。これはきわめて単純なことであって、The United States of America を、全くそのまま訳せば、こうなるからです。なぜ State が「衆」と訳されたのでしょうか。この機会にと、近代訳語に詳しい広田栄太郎教授に検討をお願いした結果を、巻末に掲載しておきました。改めて「合衆国」を考えてみますと、衆は people に通じ、あたかもさまざまな人民、さまざまな民族がひとつにとけあつた理想社会であるかのような誤解を与えます。それが理想または将来の希望的現実であると好意的に解釈もできますが、現在は弱肉強食が「自由」にできる典型的社会であつて、強食側にはいいけれど、弱肉側には実に恐ろしい国です。また州によつていかに法律や性格を大きく異にするかは、一度でもアメリカ国内を旅行した人は痛感したことでしょうから、「合州国」という名は正訳であるのみならず、その実情にもよく合つています。この「合州国」は、南北戦争当時のような分裂するかもしれない危機を、今なお包含しているという見方も、あながち全くの見当はずれとはいえないのです。ただ私としては、日本語として定着した「合衆国」を「合州国」に変更してやろうといった野心があるわけではなく、これはこの本のための個人的趣味に過ぎません。(p14-15)

本多氏の「合州」説に賛意を表したのが鶴見俊輔氏である。⁽¹⁶⁾(一九七一年)

本多勝一の『アメリカ合州国』の付録として広田栄太郎の書いた『アメリカ合衆国』という訳語の成立事情」によれば、「アメリカ合衆国」という言葉は、中国起源だそうである。日本の本では、一八五三年、五四年のころから「合衆国」という訳語をとるようになった。しかし、「ユナイテッド・ステーツ・オブ・

アメリカ」は、文字どおりに訳するなら、「アメリカ合衆国」であって、「アメリカ合衆国」ではない。また事実、一九七一年現在の黒人問題、ヴェトナム戦争問題をめぐる内部混乱は、米国が「合衆」の状態にほとんどおき、「合州」の状態にあることを示している。この示唆をうけいれて、私はなるべく、「北米合州国」という言葉を使いたいし、しゃべる言葉としては日常語の習慣にゆずってしまふことがあるかもしれないが、書き言葉としては、なるべく「北米」、「米国」と呼ぶことにしたい。(p188-189)

「合州国」という言い方は日本でのみ行われているものでり、中国語でこれに当る言い方は「合省国」である。いずれも国 State とは言えない分権自治体の「州(信州・播州・長州など)」や「省」があつまって一国 State を形成する国体、藩主国連邦・府県連合国の意味に解される得るものである。英語に直訳すれば、かつてのラブラタのように United Provinces となるであろう。

六

増田富壽氏の「誤訳と誤解(統)⁽¹⁷⁾」(一九七〇年)に「ある学者から数年前、どうして「合州国」といわないのだらう、という疑問を投げかけられたことがある。誤訳ではないか、というのがその人の意見であった。」とあり、また斎藤氏の第二論文に「かつて、筆者が国立国会図書館に在職していたころ、若い調査員のひとりから、つぎのような質問をうけたことがある。政府のある省からのレファレンス質問だが、アメリカ合衆国は、なぜアメリカ合州国と書か

ないのだろうか、その理由をあきらかにしてほしい、という内容であつた。」とある。六〇年代の後半に「合衆国」表記への疑問が起きたのは、ひとえに本多勝一氏の『アメリカ合州国』が朝日新聞に連載されていた影響であろう。

増田富壽氏は「誤訳と誤解(続)」で

○「合衆国」は「合」せられた (United)、「衆国 (States)」の意

○「合衆国」は「衆部を合した国」の意 (States=衆部)。

の両様の解を示している。

一九七〇年、本多勝一氏は『アメリカ合州国』¹⁵の付録に、広田栄太郎氏の「アメリカ合衆国」という訳語の成立事情」を載せて、

序文でふれたように、The United States of America がなぜ「合州国」でなく「合衆国」と訳されるに至ったかを、近代訳語の成立事情に詳しい大妻女子大の広田栄太郎教授におたずねしたところ、以下のようなご返事をいただきました。これは正式の論文というわけでは無論ありませんが、貴重なご検討と思われまます故、教授のご了承を得てここに掲載いたします。(本多勝一) (p316)

としている。その広田氏の記事は、冒頭に

裨治文 (E. C. BRIDGEMAN) に「亜美理駕合衆国志略」(一八四六)という著があります。これから見ると、「合衆国」という語は中国出来のようです。後掲のように、中国語にもいろいろな訳語があつたよ

うですが「合衆国」もその一つです。直訳というよりは、合衆共治国（＝共和国）の略と考えられる意識でしょう。

わが国では、すでに嘉永元年（一八四八）の風説書の類に「合衆国」の語が散見し、同七年（一八五四）ペルリの下田条約に正式に使われるに至りました。その後各方面の文献でこれを襲用し、早くから定着しています。（p317）

とコメントしている。

一九七一年、斎藤毅氏は以下のことを説いた。⁽³⁾

○杉田玄端訳『地学正宗』（一八四八）は蘭語の *republiek* に合衆議定の国という訳語を与えている。合衆国は、多分その簡約体と思われる。

○「合衆国」という呼び名は、米国の政体に由来するものである。「合衆国」は the United States の直訳ではなく、合衆議定の、世襲的君主のいない民主国家または共和国を意味することばである。

○USA はかつて the Republic of North America＝北米合衆（議定）国と名乗っていたことがあり、その旧国号の直訳が、ひとびとの記憶に残存し、慣習的に使われた。

○中国では一八四二年の『海国図志』に引用された先行書に「合衆国」の表記が見える。

○日米和親条約（一八五四）の日本語正文に、亜墨利加合衆国とある。

○「合衆国」を、一八六九年～一八七五年に「連合」の意に用いているが、誤用である。

○「合衆」は、『英華和訳字典』（一八七九）に「ガフシウ」と出ており、ゴウシュウコクという訓み方が存していた。『和英語林集成』では一八八六年版に初めてガッシウと出ている。

一九七一年、本多勝一氏は『アメリカ合州国』の第七刷に次の文を追記した。

〈第七刷からの追記〉本書が刊行されてまもない一九七一年二月、国立国会図書館編『参考書誌研究』第二号で、国立国会図書館副館長の斎藤毅氏が「合衆国はなぜ合州国と書かないのか」という論文を発表された。これは全くの偶然で、私が広田栄太郎氏に検討をお願いしたところ、外務省もまた国会図書館の調査局に問合せた結果であった。結論は広田氏と同様、中国製の言葉が日本に輸入されたものとしているが、これは正式論文なので非常にくわしく、関心のある方は参照していただきたい。中国が「合衆国」とした理由は「衆人の力を合して此の国を成す」と解し「一切の政事みな民主に由る」（王錫祺「小方壺齋輿地叢鈔」）ためだという。つまり共和国を意味するものであった。

また、評論家の加藤秀俊氏も、その著『アメリカの思想』（NHKブックス）の中で、アメリカは「合衆国」よりも「合州国」と呼ぶ方が実情に合うことを主張している。（本多勝一）（p320）

本多氏の合州国正訳説は早くから揺らいだことになる。しかし本多氏は『アメリカ合州国』を文庫本化し、あるいは、著作集に入れる際にも、持説を変更しないが（広田氏の文や追記記事は採録されない）、同時に他の人の「合州国」説を支援することもなくなる。

一九七三年に『日本国語大辞典』の「合衆」関係を載せる冊が刊行された。記述を纏めると次のようになる。

○「合衆」は連合の意。用例・明六雑誌、文明論之概略〈福沢諭吉〉、西洋聞見録〈村田文夫〉「合衆王国（ユナイテート・キングダム）」

○「合衆」は民主の意。用例・文明論之概略〈福沢諭吉〉「合衆政治」

○「合衆国」は連合国家の意。また、民主制国家、あるいは共和国をもさしている。用例・万国新話〈柳河春三編〉、文明論之概略〈福沢諭吉〉、幕末外国関係文書・嘉永六年六月七日（古事類苑・外交二五）、西国立志編〈中村正直訳〉、西洋道中膝栗毛〈仮名垣魯文〉

○「こうしゅうこく」と読まれていた可能性もあり、齋藤毅「合衆国はなぜ合州国と書かないか」という論考によると、「the United Statesの直訳語ではなく、むしろ民主政体、共和政体の国を意味することはであると解するものである。だからそれはつねに合衆国とは書かれるが合州国とは書かれないのである」

一九七五年の増田氏の第二論文「誤訳と誤解（六）⁽²²⁾」では、

○齋藤氏の、「合衆国」を初期の国号 Republicの直訳とする説は、論拠が無い。

○齋藤氏は、杉田玄端が republicを「合衆国」と訳していることから「合衆国」を共和国の意とするが、杉田は United Statesをも「合衆国」と訳しているので、論拠にならない。

の二点が示されている。

一九七七年 斎藤氏の第二論文⁽⁴⁾では次のようなことが述べられている。

1 「合衆国」という語はマカオ在住の独人宣教師ギュッラフや対清交渉に活躍した英米の通訳官によって作られた。

2 中国では、望厦条約（一八四四年）には「合衆国」が使われている。

3 中国では、一八四八年の『地球図説』・『瀛環志略』に「合衆国」の語が見える。

4 日本ではUSAの国号はオランダ語訳を介している。それは「アメリカ大陸の統合合した諸邦が共同経営する国」と云う意味なので、「アメリカ共和国」が適訳であったが、中国から「合衆国」という訳語が持ち込まれ、「共和」も「合衆」も「衆人が力を合わせ共同して事業を営む」という意味であったので、「アメリカ合衆国」という言い方になった。

5 「合衆国」という語は日本には唐通事や蘭通詞や漂流民らを介して、また中国の新聞雑誌等を通して幕府の外交担当者や蕃書調所の訳官たちに伝えられ、定着した。

6 日本では、『地学正宗』（一八四八）がrepublicを「合衆議定国」と訳し、United Statesを「合衆国」と訳している。すでに「合衆国」をUnited States（連合した諸邦）の意に用いる慣例ができていた。

7 『三十一国志要』（一八九一年以降）・『支那語大辞典』（一九三三年）にあるように「合衆」とは「衆人が共同で事業を営む」意味である。

8 the United States of Americaは「アメリカ州の統一された協力する諸邦」を意味する。

9 「合衆国」は、「合衆（＝協力、共同、和親）する・国」という合成語で「独立して自治権をもった各邦が一致協力して経営する国家」という意味である。

10 「衆」という文字は、「ひと」が集まって作った共同社会というのが本源であつて、諸とか多にあてるのは例外的な用例である。だから「合衆」は「集まった人々」「民衆」「衆議」「共和」の意味であつて、「複数のもの（国々）を合わせた」「連合の」「連——（邦）」の意味ではない。

11 「合衆国」は、the United States の直訳であつて、「アメリカ洲における連合諸邦が共同経営する国家」を意味し、したがつて「アメリカ共和国」をも意味する。

12 「合衆国」は「共和国」のことであるからU S A 以外にも使われた。「合衆」は「共和制」、「貴族による共同統治・共和制」、「民主制」の意味でも使われた。

13 「合衆国」は Republic であり、かつ United States であると解して差し支えない。

14 「合衆国」は、「合せられた・衆国」という語の組合せではない。増田氏説の否定。

15 「合衆国」とは共同経営の国の意。州を合わせた国ではないので「合州国」とは書かない。

1 は論拠のない誤認、5 も論拠が無い。6 は初出の文献にすでに慣用があるとする矛盾。7 は訳出後四七〇八九年後の語義説明を論拠にする時代錯誤。9 は無謀。10 は無知。11・13 は破綻。

斎藤氏は「合衆国が正しく、合州国は間違い」ということを主張するが、第一論文で「合衆国は意識」としたため、実質（合衆国は誤訳で、合州国が正訳）という対論と類似の論調となっており、第二論文では、「合衆国は直訳であり、

合州国は誤訳である」とするべく、「合衆国には連邦と共和国の二義があり、合州国には共和国の意味が無い」「United States は連邦共和国を意味する」「連邦の意味しか無い合州国は誤訳」と破綻したのである。

一九七八年の増田氏の第三論文「合衆国」の語義について⁽²³⁾では、以下のことが述べられている。

○『瀛環志略』に見える「合衆国」は明らかに United States の訳語であって、republic の訳語ではない。

○『和英語林集成』一八八六年版は「GASSHU ガッシウ」に対して United と Confederation の訳が当てられている。「合衆」が「共同、協力」と理解されていなかった例である。

○Gachon の『仏英和辞典』一八七七年の Democratie の項に Gachchioucoco (ガッシウコクの発音) が出ている。

○独立戦争初期に the Republic or Federal Union of North American とどう公称あったとするのは、斎藤氏の誤読である。斎藤氏は、マシウス『アメリカ語法辞典』に、「United States の語が『北アメリカの共和・連邦国家』の意味で使われた最古例は、一七七六年の『大陸会議誌』六の「the United States によって捕獲されたカナダの住民を釈放して帰国させることを決議した。」である。また「United States of America というフルネームの最古の例は、一七七六年刊の『ブルックリン戦闘』に出ている。」とある。『で囲んだ辞書的説明文を国号と誤認している。

○USA のオランダ語訳は「アメリカの統合された国家」という意味であって、「アメリカ大陸の統合和合した諸邦が共同経営する国」と言う意味はない。

○ united は「共同の」の意味にもなるが、United States や United Kingdom の united は「連合」の意味でしかない。

○ 「合衆」が「共和」や「民主」の意味で、また「合衆国」が「共和国」の意味でも使われたが、「合衆国」は「連合した国」の意味をも持っている。斎藤氏が共和国・共和制の意の用例としてあげているイギリス、スイス、ゲルマンは「連合した国」である。

○ 斎藤氏が共和国を合衆国と呼称した例としてあげているメキシコ、コロンビア、ベネズエラ、ブラジル、ラプラタは、United States 又はそれに類する公称を有しているか、有していた国である。

○ 「合衆国」は「連合した国」の意で、United States の訳である。

以上、七〇年代の「合衆国・合州国」論争は「合衆国の号は中国人がUSを訳したもので、本来、「連合した国」を意味する。United は連合を、States は国・邦を意味するから、合州国(諸州連合国)という称はUSの正訳ではない。」という辺りで決着を見たのである。こうして合衆国意識説・合州国正訳説が無力な虚説であることは明らかとなり、八〇年代になると、本気で「合州国と改めるべし」と主張するものもなくなったが、表記の違いをアメリカ史の独立戦争、南北戦争及び州権・連邦の論争に結び付けて「合衆国」「合州国」の両表記を存続させようとする論調はなおも続いたらしく、本邦のアメリカ史界では、これに安易に同じないために、むしろ state の訳語に慎重になっている。

三崎敬之「訳者あとがき」(E・モーガン『合衆国の誕生』²⁴) 一九七六年

なお、訳語のうち、「State」は「州」つまり「邦」と訳し、「United States」は「合衆国」ではなく「連邦」と訳しているが、連邦憲法成立まではステイトの独立的性格が強く、アメリカは連邦憲法成立によって始めて一つのまとまった国家になった、という原著書の趣旨に沿って、このように訳した。

安武秀岳『大陸国家の夢』⁽²⁵⁾ 一九八八年。

当時の合衆国政府は、各植民地を受け継いだ十三諸邦によって一七八一年に結ばれた『連合規約』に基づいて運営されていたので、連合政府とも言われている。連合政府は各邦の代表の会議によって構成されていたが、その代表の俸給は各邦により支給され、各邦は代表をリコールすることができた。会議は代議員数に関係なく、各邦一票で評決された。重要議題は三分の二の賛成で決められた。執行機関としては各邦一人ずつで構成された委員会があるだけであつた。政府は条約や同盟を締結し、宣戦・講和を取り決め、各邦間の紛争を解決し、借款することもできた。しかし政府には、肝心の国民に直接課税したり徴兵する権限がなく、国防軍の維持のためには各邦への兵員と拠出金の割り当てを決めることができるだけであつた。そして連合会議に権限の委譲が明記されていない権限は、すべて邦政府に属することになっていた。

いったいこれは近代的な意味での国家なのだろうか。むしろ主権国家間でとり結ばれた軍事同盟条約ではないかという疑問が出て不思議ではない。日本のアメリカ史研究者たちは、ステイトという米語は普通「州」と訳すのに、独立宣言から連合規約の時代の終わりまでに限って、主権国家的含蓄を込めて「邦」と訳す慣行が続けている。この訳し分けは、州（邦）憲法その他、連合規約時代とその後の時代を通じて

実体として存在したステイトの連続性を、外国の歴史家が恣意的に分断することになりかねない。しかし、連合政府の権限の弱さを印象づけて説明する便法としては、利点もあるということは了解してもらえたと
思う。

斎藤真 『アメリカ革命史研究 自由と統合』⁽²⁶⁾ 凡例 一九九二年。

The United States of America は、連邦憲法上の場合には、アメリカ合衆国（合州国とすることも考えられたが、慣行にしがった）であるが、連邦憲法以前、連合規約の下では、諸邦連合ないし連合諸邦と
である。

State は、原則として、連邦憲法上の場合には州、連合規約上の場合には邦をあて、またそのままステイトと
しているところもある。

有賀貞 『アメリカ革命』⁽²⁷⁾ 一九九四年。

州は英語では「ステイト」であって、国家の意味である。独立当初のアメリカは連邦国家というより国
家連合という性格が強かったので、合衆国憲法成立以前の州については「邦」の訳語をあてる場合もある。

アメリカの正式名称は独立以来「ザ・ユナイテッド・ステイツ・オブ・アメリカ」であって変わっていない。しかし合衆国憲法成立までの時期のアメリカを「アメリカ合衆国」とよぶことには問題がある。当
時はまだ連邦の権限が弱く、独立国の連合体という性格をもっていたから、むしろ「アメリカ連邦」と訳

すのが実情に照らせばより適切である。

注

- (1) 波多野敬雄『最新版』この一冊で世界の国がわかる。(知的生き方文庫 は1213)、二〇〇二年1月、三笠書房。
- (2) 文部省『地名の呼び方と書き方』一九五九年2月、大阪教育図書。
- (3) 斎藤 毅『合衆国はなぜ合州国と書かないのか』参考書誌研究2、一九七一年2月。
- (4) 斎藤 毅『明治のことば——東から西への架け橋——』一九七七年11月、講談社。
- (5) 『国史大辞典』9、一九八八年9月、吉川弘文館。地学正宗(ちがくせいそう)の項、石山洋氏執筆。
- (6) 合衆 *hejū* 合数 *heshu* を採らず、合衆 *hezong* にしたのは、十三国合衆の意に通じ、音も近い合従 *hezong* と関連があるかもしれない。
- (7) 維新史学会『幕末維新外交史料集成』第2巻、一九四三年3月、財政経済学会。
- (8) サミュエル・ウエルズ・ウィリアムズ・洞富雄訳『ペリー日本遠征随行記』(一九一〇年)、一九七〇年7月、雄松堂出版。
- (9) 青芳勝久『アメリカ合衆国史』上巻、一九四九年5月、下巻一九五〇年1月、北隆館。
- (10) 後掲注(17)。
- (11) 加藤秀俊『われわれはなぜ話さないか』『言語生活』一九六一年11月号。
- (12) 中屋健一『新大陸と太平洋』世界の歴史11、一九六一年10月、中央公論社。
- (13) 加藤秀俊『アメリカの思想』NHKブックス25、一九六五年8月、日本放送出版協会。
- (14) 中屋健一『偉大なるフロンティア』大世界史18 一九六八年11月、文藝春秋社。
- (15) 本多勝一『アメリカ合州国』一九七〇年12月、朝日新聞社。
- (16) 鶴見俊輔『北米体験再考』岩波新書74、一九七一年8月、岩波書店。なお、『アメリカ哲学』(鶴見俊輔集1 一九九一年12月、筑摩書房)に再録。
- (17) 増田富壽『誤訳と誤解(続)』『早稲田政治経済学雑誌』220・221合併号 一九七〇年2月。

「US漢号」覚書

- (18) 「合」は唇内入声字であり、仮名遣いとして常に「カフ」と書くべきだとする立場もありうるので、「ガフシウ」は「ゴシシュ」「ガツシュ」のいずれとも決定することはできない。「合衆」の読みを、惣郷正明・飛田良文編『明治のことば辞典』（一九八六年12月、東京堂出版）等により、まとめておく。

ゴシシュ 『ガウシウコク』『附音插图英和字彙』（一八七三）

？ 『ガフシウコク』『万国史略便覧』（一八七四？）

？ 『ガフシウコク』『大全漢語字彙』（一八七五）

ガツシユ 『ガツシウコク』『開明節用集』（一八七六）

ガツシユ 『Gachhoucoou』Gachon 『仏英和辞典』（一八七七）

？ 『ガフシウ』『英華和訳字典』（一八七九）

？ 『カフシユウセイヂ』『環翠玉篇大成』（一八八三）

ガツシユ 『GASHU』『和英語林集成』（一八八六）

ガツシユ 『がつしうきようち』『漢和対照いろは辞典』（一八八八）

ゴシシュ 『ガウシユウコク』『高等小学読本字引』（一八九二）

- (19) この追記文は第三〇刷（一九八〇年10月）によった。なお、注15は第六刷（一九七一年3月）によっている。

- (20) 本多勝一『アメリカ合州国』朝日文庫、一九八一年10月、朝日新聞社。朝日文庫の解説は小田実氏。もちろん、小田氏の文中では、本体に併せて「合州国」に統一されている。

- (21) 日本大辞典刊行会『日本国語大辞典』第四巻、一九七三年7月、小学館。（ここでは一九七九年12月縮刷版による）

- (22) 増田富壽『誤訳と誤解（六）』『早稲田政治経済学雑誌』24号、一九七五年4月。

- (23) 増田富壽『合衆国』の語義について——斎藤毅氏の新研究を読み——『早稲田政治経済学雑誌』255号、一九七八年7月。

- (24) E・モーガン著・三崎敬之訳『合衆国の誕生』新アメリカ史叢書3、一九七六年6月、南雲堂。

- (25) 安武秀岳『大陸国家の夢』新書アメリカ合衆国史1、講談社現代新書929、一九八八年12月、講談社。

- (26) 斎藤 真『アメリカ革命史研究 自由と統合』一九九二年6月、東京大学出版会。

(27) 有賀 貞『アメリカ革命』(『アメリカ史1』世界歴史大系、一九九四年八月、山川出版社)。

七

七〇年代の「合衆国か、合州国か」論争で、研究レベルで参画したのは広田・斎藤・増田の三氏であるが、広田・斎藤両氏の「合衆国意訳説」は『アメリカ合州国』で紹介され、『日本国語大辞典』に取り入れられるなどして知られたが、「合衆国正訳説」の増田氏の論は評論家の目には入らなかったようだ。評論レベルで参画した青芳氏・加藤氏・中屋氏・本多氏・鶴見氏も「合州国正訳説」を撤回はしなかったもので、一般にはそのまま主張が続いているものとして受け取られたようであり、八〇年代になると、学校教育の場において「合衆国」は「間違っただけ御上がきめたこと」の一種として扱われていたらしい形跡がある。

九〇年代になると、特に、インターネットの普及により、ホームページで誰でもたやすく評論できるようになったため多くの「合州国正訳説」の評論が出現する。そしてそれに対抗して「合衆国」を捧持する評論は、「合衆国意訳説」をより所にする。

以下に、九〇年代以後の論説を列挙する。多くは、節略して引用したが、要旨を記したものは(概要)と示した。インターネット上の評論の年時は確認し得る最古年時にした(必ずしもその年時に公開されたとは限らない)。なお、これらの多くの論説は、本稿読者周知の次の事柄をほとんど、あるいは全く知らずに評論していることに留意せられたい。

○「合衆国」の語は、一八四四年の望厦条約の際に United States の漢号として初めて採用された。

○従って「合衆」は、united の訳で「複数のものを一つに集めた」の意であって、「多くの人が集まった」の意ではない。

○この時以後、USA は漢字文化圏の諸国に対しては漢字を「合衆国」で統一している。

○この「合衆国」の号を、USA は一八五二年にペリー提督を介して、「帝国日本」に伝え、正式の和号とせしめた。

○「合州国」という言い方は一九五〇年頃に初めて現れる。

ながめま・ひゃじ SanJose 通信 1991/01/04 <http://www2u.biglobe.ne.jp/naganuma/SanJose/SanJose2.html>

州境を越えると、ついでに交通法規も変わる。つまり、州とは国である。いつ独立してもおかしくない。アメリカ合衆国ではなくて、合州国であることを実感する。

中島 洋 *Commonwealth とは? — やしの実大学 ミクロネシア講座* サイパン・ロタ・テニアン月刊情報誌 「ハファダイ」 1992/04/ <http://www.yashinomi.to/micronesia/no9.html>

米国の正式国名は「承認のようにユナイテッド・ステイツ・オブ・アメリカで、つまり、いくつかの州が統合されているアメリカの国というわけだから、本来はアメリカ合衆国と訳すより、アメリカ合州国と訳したほうが良かったかも知れない。しかし、米建国のころの中国人は、共和制の国の特徴を合衆国という文字で表したようである。

酒井直樹 『死産される日本語・日本人——「日本」の歴史・地理的配置——』 一九九六年五月、新曙社。

○本書ではもっぱら「合州国」が使われている。

阿川尚之 「アメリカは合衆国か、合州国か?」 『諸君』 一九九六年八月号。(傍線部は後に書き換えられる部分)

さて六〇年代初頭、南部を訪れた朝日新聞の本多勝一記者は、アメリカ合衆国というのは正しくない、アメリカは合州国であるという説を披瀝した。そもそも「ユナイテッド・ステーツ」という言葉は州が集まった状態を示すので、衆が集まったのではないという主張は、その通りである。連邦政府に逆らって人種隔離制度に固執していた当時の南部を歩けば、この国が個別の価値観を抱く独立した州から成立していると感じて当然だったかもしれない。南部の人々は、黒人をどう扱うかはそれぞれの州が決めることで、連邦政府が口をはさむべきことがらではないと主張していた。他方、「ユナイテッド・ステーツ」を合衆国と訳すのも間違いではない。なぜなら憲法前文で「我ら合衆国市民、ここに憲法を制定す。」と宣言して以来、この国を構成するのは人々であり州ではないと考える方も、表明され続けてきたからである。アメリカは合衆国か合州国か。この論争は今日でも続いている。

○「連邦派と州権派」の論争を「合衆国か合州国か」という日本語の駄洒落に置き換える愚を復活させたのは迂闊である。

高島俊男 『合衆国とは何ぞや?』 『週刊文春』 一九九六年八月一日号。(概要) (今回は直接『週刊文春』に当ることができなかった。高島俊男『お言葉ですが……「それはさておき」の巻』(一九九八年一月、文藝春秋社)による。)

1 「合州国」というのは、「合衆国」をもじった程度の低い駄洒落にすぎない。

2 阿川尚之氏は、「アメリカは合州国か合衆国か。この論争は今日でも続いている。」とある。そんなあほらしい論争を誰がどこで

続けているのか。

- 3 アメリカを「合衆国」としたのは江戸幕府の役人である。
- 4 嘉永六年、ペリーが浦賀にあらわれた年の幕府の文書に「合衆国」と見えている。
- 5 幕府の役人は、ユナイテッド・ステイツ（結合した国々）の「ステイツ」を「衆」と訳したわけではない。
- 6 幕府の役人は、「君主国ではなく、選挙で大統領を選び、各ステイトの代表者が議会に集まる」と聞いて、周礼に「大封之礼合衆也（国の境域を定める儀式の際は国人がみな集合する）」を思い浮かべて「合衆国」とした。
- 7 その後「合衆」の意味には多少のゆれ、ないし展開があつて、「民主」「共和」「結合」の三通りの意味に用いられた。
- 8 「合衆国」という日本語の名称が他に例がなくてわかりにくいなら、「アメリカ連邦」「あるいは「アメリカ連邦共和国」と言えはいい。

○高島氏のこの論は『日本国語大辞典』と『大漢和辞典』と『文明論之概略』と氏の想像力に基づいて記述されている。1、7、8はまっとう、2はファンのウケねらい、「論争」をわざと曲解。3はウソ。4の「幕府の文書」はペリーが持参した漢訳大統領親書の誤認。

5は、幕府の役人はもともと訳さなかった。6は見えてきたようなウソ。

文明批評学会研究ニユース 1996/08/25 <http://svl.pavc.ne.jp/ryu/JSN1.TXT>
ユナイテッド・ステーツを、幕末明治初年の日本の先人は、「合衆国」と訳し、今日に至って居る。この「ステーツ」は、日本語の「州」とは違う。

むしろ、独立主権国家としてのステート、の連合、が、ユナイテッド・ステーツ、であらう。従つて、これを「合州国」とは言えない。

寧ろ、直訳的に言えば、「アメリカ連邦」、とでもすべきところであらう。「合衆国」と言う訳は、間違つては居らず、適切に意訳して居る、と我々は見る。

大岩堅一 1996/11/26 <http://www.nagano.com/journal/ohiwa/961126.html>

高島俊男さん……。そのソフトな表現力は時に鋭さも見せ、しばしば著名人がバツサリやられている。過日は本多勝一氏だった。本多氏が朝日の記者時代、アメリカを訪れた際に「どうして日本ではこの国を合衆国というのか、旅をすればする程、合州国である」

「US漢号」覚書

と何かに記したそうです。……高島さんは怒っていた。「明治の日本人は、アメリカに国王がいない事を驚いたんだ。そして大衆の中から選ばれた議員たちが一堂に会する場所で政策を決めるから合衆国と名付けたのです」。そのくらい文献をあたれば半日で調べつくことなのに、天下の朝日の記者が何をその程度の手間を厭ってどうする、と言いたげだったなあ。

鈴木——飛耳長目 No.34 1996/12 <http://www.cc-net.or.jp/suzuki/huji/34.html>

州裁判所で有罪とされた者に対し恩赦を行うことができるなど州に大きな自治権があり、州の特色が生かされているのがよくわかります。アメリカが合衆国でなく、合州国と言われるのもうなずけます。

成田 滋 兵庫教育大学学校教育研究センター 1996/http://www.ceser-hyogo-u.ac.jp/open_seminar96/narita/idea.html

基本的には合衆国は「合州国」です。連邦政府の介入があまりに大きくなれば、合衆国の性格は薄れ、国民の間に緊張が生まれるような気がします。

AZUMI Toshiya (概要) 1997/04/08-13 http://www.mwnet.or.jp/ponz/awawa/awawa_1/syusyu2.htm

あずみの日記——池澤夏樹『ハワイイ紀行』には「アメリカ合州国」と表記している。「アメリカ合州国」については「明確に間違いである」と、どこかで読んだ。「合衆国」でなんの問題があるのであろう。

ちだの反論——本多勝一『アメリカ合州国』に説明がある。「明確に間違い」という人は揚げ足取りの馬鹿者である。「衆」と「州」の同音を使い、無理なく置き換えた極上の造語である。

あずみの答え——「合州国」という言い方は間抜けでバカである。「合衆国」という言い方で、世に定着している物を、理屈で訂正しようとしても無駄である。

隆くん——「アメリカ合衆国」は所詮日本語である。当のアメリカ人は「合衆国」だろうが「合州国」だろうが気にしてはいない。

最初に日本語に訳した奴が、どういう根拠で「州」を「衆」と訳したのか、気にはなっていた。土地としての「州」、人民としての「衆」。しかし、今となつては、どちらでも良い。所詮は言葉の遊びである。「衆」を「州」に変更せよという運動を起す奴は偏屈者だと思う。

阿川尚之『変わらぬアメリカを探して』一九九七年七月、文藝春秋社。

○前掲の文を次のように書き換える（傍線部は書き換え、傍点部は追加）。

さて公民権運動が盛んで、白人と黒人の対立が先鋭化していた六〇年代初頭、アメリカ南部を訪れた朝日新聞の本多勝一記者は、アメリカ合衆国というのは正しくない、アメリカは合州国であるという説を披瀝した。南部旅行の成果は『アメリカ合州国』という著書としてまとめられている。高島俊男氏によれば、「合衆国」という訳語はそもそも中国の古典周礼によっており、国人が一堂に会して国事を行なうの意味するが、同時に共和と連盟の意味にも用いられてきたから間違ではない、そうである。しかしそれでも「ユナイテッド・ステーツ」という英語の言葉自体は、州が集まった状態を示すので、衆が集まったのではないという主張には、一理ある。連邦政府に逆らって依然として人種隔離制度を固守していた六〇年代初期の南部を歩けば、この国が異なる価値観を抱く州から成立していると感じて当然だったかもしれない。南部の人々は、黒人をどう扱うかはそれぞれの州が決めることで、連邦政府が口をはさむべきことがらではないと主張していた。アメリカが独立した州から構成される国だとの考え方は、建国以来根強いのである。

しかし「ユナイテッド・ステーツ」を、人々が集まって建てた国という意味に解釈するのも、歴史的に見て間違いではない。なぜなら憲法の前文に「我ら合衆国市民、ここに憲法を制定す」と宣して以来、この国を構成するのは州でなく人々であるとの考え方が、各時代を通じて表明され続けたからである。アメリカは合州国なのか合衆国であるのか。主権を保持する州が集まって構成する連邦なのか、人々が集まって作った統一国家なのか。この論争は今日でも続いている。

○やはり、無理がある。要は次のように言えばいいのだから。駄洒落に固執する必要はない。

公民権運動が盛んで、白人と黒人の対立が先鋭化していた六〇年代初頭、アメリカ南部を訪れた本多勝一記者は、アメリカを合衆国というのは正しくない、合州国であるという説を披瀝した。この説の当否はともかく、連邦政府に逆らって人種隔離制度を固守していた当時の南部を歩けば、この国が異なる価値観を抱く州から成立していると感じて当然かもしれない。南部の人々は、黒人をどう扱うかはそれぞれの州が決めることで、連邦政府が口をはさむべきではないと主張していた。アメリカが独立した州から構成される国だとの考え方は、建国以来根強いのである。しかし、憲法の前文に「我ら合衆国市民、ここに憲法を制定す」と宣して以来、この国を構成するのは州でなく人々であるとの考え方も、各時代を通じて表明され続けた。アメリカは主権を保持する州が集まって構成する連邦なのか、人々が集まって作った統一国家なのか。この論争は今日でも続いている。

岡本昌裕 1997/09/30 http://www.sky-net.or.jp/masahiro/education_2.htm

「US漢号」覚書

Statesとは「州」ですから、The United Statesとは「統一された州」の意味であり、厳密に言えば「合州国」と訳されるべきものです。しかし、「合衆国」という訳語はアメリカという国をよく表しているのです。「衆」の文字が表す意味は「多くの人々、さまざまな人々」です。さまざまな民族が共存するアメリカを表現する上では、「合衆国」という表記の仕方が適していると言えるでしょう。初めて「合衆国」と訳した人物が誰であるのかは、はっきりしていませんが、アメリカについて書かれた中国の古い文献の中に、「……衆人の力を合して此の国を成す」という言葉があることから、「合衆国」と最初に訳したのは中国人ではないかと考えられています。

船橋洋一 二世紀にアメリカ「合州国」はアメリカ「合衆国」になろう 1997/11/10 <http://opendoors.asahi-np.co.jp/span/briefing/374.htm>

通常、米合衆国と書き習わされてきたこの国の実態は、各州からなる米合州国 United States of America である。それが米合衆国へと発展する芽が生まれているのだろうか。カギは、ヒスパニックの人口活力の行方である。

北尾謙治 アメリカ文化の背景 1997/11/17 <http://ilc2.doshisha.ac.jp/users/kkitao/japanese/library/kyozai/culture/t/Texas.htm>

The Civil War (南北戦争) 南北戦争はアメリカ北部と南部の諸州により1861―1865年まで戦われた。……七つの州は合衆国を脱退して、合州国を設立し、ジェファソン・デイビスが大統領に就任した。……

Texas (テキサス) テキサスはアメリカ合衆国で2番目に大きな州で、266,708平方マイルもある。テキサスの歴史は複雑で今までにスペイン、フランス、メキシコ、テキサス共和国、アメリカ合衆国と南部共和国のアメリカ合州国の六種類の国旗が翻った。

電通・今週の広告人語 (12月22日号より) 1997/12/22 <http://www.dentsu.co.jp/DHP/DOG/dhou/j1222.html>

日本語に使われている訳語の類に思い込みが多いのに驚く。クリスマスの Holy night の「聖夜」は「いが」Hollywood を「聖林」ではないだけだ。Holy はクリスマスのリースなどを作る柵、つまりハリウッドは「柵の森」だ。

でも日本人の一番の間違った思い込みは「合州国」であるべき United States の「合衆国」。互いの意志の疎通もままならないのも無理はない。

塩出浩和「返還後香港の「小人蛇」問題」『アジアリンクニューズレター』1998/01 <http://www.bekkoame.jp/ito-tokyo/asiahongkong.htm>

The United States of America をアメリカ合衆国と「意識」するのは、「善意」からとは言え、やりすぎである。アメリカ建国の理念と手続き上は民主主義的に構成されたその政府を認めるのにやぶさかではないが、現実のアメリカという国家は、人権抑圧も人種差別も海外侵略もおこなう矛盾を抱えた「普通」の国である。「アメリカ合衆国」という名付けが既に日本で定着しているにもかかわらず、あえてアメリカ合州国という正しい訳語を本稿では使いたい。

彼 更治 米国教育視察研修に参加して <http://www.ceser.hyogo-u.ac.jp/master/us-kenshu/97kensyu.html>

そして一つの学校に母国語が何十か国語もあると思われるそれぞれの家庭から通ってくる生徒たちに「ここは United States of America だな」と実感した次第です。でも、直訳するとアメリカ合州国と考えられますが、日本語ではアメリカ合衆国でした。まさにアメリカ合衆国を実感した思いでした。

諸星未来堂 ワープ日記 (概要) 1998/03/03 <http://www.network.or.jp/tomorrow/warp/w9802a.htm>

US を「合衆国」と書いて「合州国」と書かないことについて「明治の人が『アメリカは、民主主義の国だから、合州国じゃなくて、合衆国なのだ』とか主張して決めたのだろう」と思っていたが、州にも色々な意味があつて、「州」= STATE だから United States 「合州国」という発想の方が貧困であつたようだ。「連邦国家の State に『州』の字をあてる」ことにした時期と「連邦国家を合衆国と呼ぼう」と決めた時期の前後によって、話が変わる。

とはいえ、なぜ連邦国家が「合衆国」なんだろうか？ この用語、誰がいつごろ使い始めたのか？。

「合衆国」について、ネットの彼方より情報、曰く「幕末、明治初期には、よりあつまる、という意味の『合衆』という言葉が存在したので、合衆= United + 国 = States = 合衆国、ということではないか？」とのこと。

加藤哲郎 さまざまなアメリカ 1998/03/27 <http://www.infotrans.or.jp/katote/USA.html>

ジャーナリストの本多勝一氏は、アメリカ合衆国を「合州国」とよぶ。確かにアメリカといっても広大で、東部、西部、中部、南部は、ずいぶんちがう。州毎に法体系を持ち、交通法規も、消費税率も異なる。州をこえては学校制度も違うし、銀行は支店をもてない。その伝でいくと、アメリカには、いろいろなネーミングが可能だ。「合種国」「合宗国」「合秀国」「合醜国」……。

吉川勇一 文庫本の紹介 1998/04/01 <http://www.ica.apc.org/yooffice/sinimohankou+kusanohatu.htm>

アメリカのことは一般には「合衆国」と書かれ、「合州国」と書くのは小田実さん、本多勝一さんと私ぐらいだと思っていました

「US漢号」 覚書

が、この詩集の訳者はわざわざ断って、ホイットマンのアメリカに対する理想像からして、敢えて「合州国」という表記を用いると
しているのも嬉しい。

『草の葉』 酒本雅之訳 上 700円＋税 中 760円＋税 下 760円＋税

日比野真 「男ジェンター」 とホモフobia 1998/04/01 ぬいぬい Vol.10
<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/hibino/works/TEXT/homofobia.html>

「the United States of America」は「アメリカ合衆国」ではなく「アメリカ合州国」訳すのが正しい。また、「アメリカ」は一般には南北アメリカ大陸全体を指す言葉で、略称としては「アメリカ」ではなく「合州国（＝U.S./the United States）」の方が適切だと私は思います。

HONJ通信 1998/05/01 <http://www.geocities.co.jp/Hollywood/4490/980501.html>

ワンポイント漢字書き方講座——アメリカがつしゅうこく——正解：アメリカ合衆国——「ステーツ」なんだから「州」って感じがしますが、何故か「衆」を使います。

大阪教育大学附属天王寺中学校 九八年度2年生世界史教科通信 1998/06/05

<http://www.tennoji-hoku.ed.jp/tennoji/syakai/SOME1.html>

南北戦争も「明白な天命」だった？ 合衆国とどうより合州国

「USは合衆国」（概要） 1998/06/22-08/15 http://kuzan.fedu.fukui-u.ac.jp/BBS/room_1/BBS_MSG_980622174027.html

武市祥司 USAは素直に訳すと「アメリカ合『州』国」となる。なぜ「州」の字が用いられずに、『衆』が用いられているのか？

岡島昭浩さんからのコメント（○本多勝一『アメリカ合州国』、斎藤毅『明治のことば』、石山洋「訳語「合衆国」論議」の紹介。
なぜ合衆国と書き、合州国と書かないのか。合州国が正しいとする人、日本人が合衆国に書きかえたと主張した人もいる。一七八七年憲法制定前は植民連合の単なる連合州、則ち合州国だったが、新たに堅牢な統一的人民主権国家、合衆国となったという説もある。しかし斎藤毅氏は博搜して、次のように説明された。

合衆国の語が公式に使われた最初、道光二十四年五月一八日（一八四四年七月三日）廈門市外望厦村で米清間の「望厦条約」Treaty

of Wang-Hua」が結ばれたときである。「大清帝国」に対抗し「亜美理駕大合衆国」あるいは「大合衆国」と訳され、訳語の作者は当時マカオ在住のドイツ人宣教師で、英米の対清交渉に関与した愛漢者 F. Gulaf (一八〇三—五一)らと推察され、その訳語が開国扉となった「日米和親条約」に踏襲されたのが真相という。

平松守彦の著作 1998/10/20 <http://www.coara.or.jp/hiramatsu/BookL/booklist.html>

新刊発売 平松守彦・大前研一・江口克彦『熱論』合州国家・日本 定価1300円(本体1238円)

平松守彦の著作

「日本合州国」への道 東洋経済新報社 一五〇〇円 07.01.05

私の日本連合国家論 岩波書店 一五〇〇円 09.07.23

1998/10/21 <http://www.net.or.jp/EH&K-YMGS/book/etc/honda.htm>

さんさん……本多氏を批判した私も、この国を「合衆国」と表記するのはおもしろくない。しかし「学校教育の場ではそう書かないとバツ」であり、私は学校の教師である。そこで、……この国についてはなるべく「USA」と表記することになっている。で、「合衆国」建国の歴史を教える際は、「United Statesは決して合衆国と訳せない」と注釈をつけている。

井上雅夫 1998/10/28 http://www.venus.dti.ne.jp/inoue-m/cr_constitution.htm (アメリカの法律、判決を個人的に翻訳して掲載するホームページ) (〇傍線部は現在では削除されている。)

(3) 各ページの引用について 論文その他に引用するのは自由です。

(4) 各ページの複製について 学校内、企業内、官公庁内、家庭内等で使用するときには、各ページを自由に複製してもかまいません。

(5) 翻案について 上記(3)(4)の場合、たとえば「合州国」を「合衆国」と書き換える等、自由に改変してもかまいません。

本橋哲也 脱領域ワークショップ 歴史の中の「テンペスト」 1998/11/04 <http://inscript.co.jp/tempest/motohashi.htm>

その後「自由な主体」による国民国家が、先住民の抹殺を通じて成立し、その国名として「United States of America」が「発名」される。それをそのまま和訳すると「アメリカ合州国」となるはずで、「アメリカ合衆国」というのはひとつの理想だ。

マッチの雑学ノート 1998/11/13 <http://www.age.ne.jp/x/matchy/zatugaku.html>

「US漢号」覚書

U・S・A、ユナイテッド、ステーツ、オブ、アメリカの「ステーツ」は、国家や州の事なので、日本語訳はアメリカ合州国が正しいはず。しかし、昔からアメリカ合衆国となっています。私の想像では、はじめに訳した日本人が間違っただと思うのですが、今更言っても仕方がないですね。テストの時などは間違えないようにしましょう。

gaounet 1999/01/18 <http://www.sfc.keio.ac.jp/198901ka/giron/fareast.html>

そもそも「アメリカ合衆国」というのは、福沢諭吉先生が訳されたものらしいですが、多くの人種が共存するという理想国家のような意味を含め、……合衆国としたそうです。しかし、はたしてその訳は妥当でしょうか。……とても現在のアメリカは合衆国と呼ぶにふさわしくない状況につつまれています。これが誤訳であるといっているわけではありません。理想としてそのようになればまさに望ましいことであります。しかし、あまりにも日本では誤解の多いアメリカの情報に対する誤解……を抱かせないように、直訳の「合州国」と私は書くことにしています。

カフェカフェ 1999/02/10 <http://ss19.ibj.co.jp/talk/cafe/cafe/990210145150.html>

合衆国（本当は合州国）

綾重日記 1999/02/03 <http://members.jcom.home.ne.jp/ayasige/nikki/nikki3.html>

アメリカ合衆国(昔は亜米利加合州国と表記しましたが、民主主義がどうたらこうたらというバカな思いつきで合衆国になりました。でも、英語を直訳すれば合州国なはずですから、わたしのような偏屈な奴に言わせるとバカ? となるわけです。まったく誰が思いついたんでしょうね)

中野康明 「アメリカ合衆国と合州国」(概要) 1999/03/15 <http://sunak2.cs.shinshu-u.ac.jp/nakano/misc/lang11.html>

USAを「アメリカ合州国」と訳さないのはなぜか? 地方分権のアメリカの実状を伝えるために「合州国」と表記する評論家がいるが、これは完全な誤解であると高島俊男氏が明快に解説している。

永瀬 1999/04/07-09 <http://mail.big.or.jp/ml/spool/199903.month/6411.html>

「アメリカ合衆国」でしたら日本人のUSA賛美をおおりに立てるから原語のUSAを素直に訳せば「アメリカ合州国」と表現するべきだという考えに基づいているからです。

Sugimoto YUKIO 1999/04/15 <http://www.tosaryo.or.jp/sugi/omega/know.html>

日本ではアメリカ合衆国と書きます。しかし、stateのことを日本では、「州」と呼んでいるのだから、正確には「アメリカ合州国」とならなければならないのです。これは、初めて……訳した人が間違えて、漢字を書いてしまった事から、こうなってしまったのです。

中谷実伸 1999/04/20 <http://www.akashi.ac.jp/general/naka.htm>

ところで、みなさん。United Statesが何故「合州国」ではなく「合衆国」と表記されるのか、考えられたことはありませんか？

小太郎の手帳 些事小論 言の葉の迷宮 藤田浩尚・合州国という書き方 (概要) 1999/05

<http://homepages.nifty.com/hujitako/saji/kotonoha/kotonoha.htm> <http://www.jsa.co.jp/members/hujita/saji/kotonoha.htm>

2000/03/05 (○現在、傍点部は削除され、追記部に差し替えられている。)

United Statesを直訳すれば「合州国」としても間違いではない。Statesには「州」以上の意味は無い。だからこれも漢字で書くなら「合州国」がしっくりくる。

Statesに「衆」を当てた人にはそれなりの思い入れもあるのだろう。私にはそういう趣味ないが、そう書きたい人はそのように書けば良い。

ところが、「合州国」表記はだめだと言いつつ、いる、字典とコラムがあるが、なぜだめなのか。最近、字典の類では、「合州国」という表記は抹殺されつつある。

追記——「合衆国」は胡散臭い意識と感じていたが、起源は中国の古典にあつて、「合衆」は共和制の事だそう。明治初期の人が米国の体制からこの字を当てたのだから良いという人もいる。こういう人にかかると「合州国」と表記する人の方が、かえって変なイデオロギーの持ち主ということになるらしい。経緯がどうであれ、私は「合衆国」という訳語には変な思い入れを感じる。

MEXICANKITCHEN AMIGO'S TALK 1999/05/24 <http://member.nifty.ne.jp/MEXICANKITCHEN/TALK3.html>

アメリカ合州国(一般的には合衆国と書くところ)で、今までどちらにしようかいつも迷っていましたが、やはり、今後からは、合州国に統一します。The United states of Americaという国名はどう考えてもこう訳すべきでしょうから。)

グループSNE トレーンリーダー 1999/06 <http://www.groupsne.co.jp/htm/new/up/closeup9906/closeup9906.htm>

小説「トレインリーダー」の舞台はアメリカ「合州国」で、「合衆国」ではありません。このあたり、背景設定と関連があるらしい。

「US 漢号」覚書

いのですが、読者のわれわれにはいまだ謎、ですね。

KKK——関東球陽会 1999/06/05 <http://user.ecc.u-tokyo.ac.jp/g830030/kkk/>

アメリカは合衆国じゃなくて合州国なんだよ。英語でアメリカを何と言うか。The United States of Americaだ。Statesは人か？違うな。じゃあなんで合衆国なんだよ。

東山広幸 百姓だより 1999/11/18 <http://jipusih.tripod.co.jp/link2/H526/H526A.htm>

幼児が初めておぼえる言葉を母語と言う。一般には『母国語』と言ったりするが、これは『mother tongue(直訳すれば母舌か……)』の訳だから、『母語』が正しい。意味から言っても、子供はNHKのアナウンサーから言葉を覚えるわけではないから、『母語』である(この訳の間違いは、合州国 [United states of America] を「合衆国」と訳した間違いに似ている)。

川口 泉 上村忠男講演録「グラムシの全体主義について」批判覚書(概要) 2000/01/ <http://www2u.biglobe.ne.jp/ikawag/uenmura.htm>

現在、「アメリカ合州国」の表記には特定のイデオロギーが鮮明である。USの直訳は確かに「合州国」である。そして米国は一部軍産複合体の支配する「帝国主義」国であって、民衆の国ではないから「合衆国」とは言えない、ということのようだ。

しかし、米国の州には独立の契機が認められておらず、単に州の合計として国(連邦国家)があるのではない。米国建国の理念と、南北戦争の試練を潜り抜けた連邦主義を理解し、Stateの構成物がpeopleであることを考えれば、「合衆国」は実に深い、適切な訳語だと言える。

「アメリカ合州国」なる表記には「多様のなかの統一」への無理解・全体主義の拡大解釈が見える。

Lin Gakuchu 2000/02/05 <http://members.tripod.co.jp/Gakuchu/past/0002.html>

アメリカの正式名称って……合州国じゃなくて合衆国なんです。直訳で考えるとおかしくないですか？ なんでだろ？ 由来を知ってる人募集！

西村 弘 2000/03/02 <http://kocho.osaka-cu.ac.jp/vunitv1999/nishimura/03.html>

アメリカ合衆国 (United States) 本来「合州国」と訳されるべき

uy807 S T M E N T (Slashdot) 2000/04/18

<http://slashdot.jp/comments.pl?sid=20623&op=&threshold=0&comment=0&mode=thread&startat=&pid=83766#83772>

これは徳川幕府から明治へと政権交代があるころにできた意識＝異なる訳で、合州国＝六十余州の藩と解されるのを嫌って衆をあてたのだそうです。廃藩置県を抵抗無く施行するためだったそうです。初期の県令は、藩＝そのまま県だったようです。で、任官は中央政府からですね。

風編愛 <http://www.oisca-nalaysia.fs.com/nrmiyoshi/localjapanesenohinatubushi/4049localjapanese/47.html>

「アメリカ合衆国は、どうして『合州国』と表記しないのか？」今日の授業で、こんな話題が取り上げられた。なるほど、言われてみれば、小さな国の連合体であるアメリカは、「合衆国」と表記するよりも「合州国」と書く方が、適切に思える。「United States of America」を直訳しても、「アメリカ合州国」となるはずである……

教授の話によれば、この表記は、なんでも中国に起源があるらしい。詳しいことは教えてもらえなかったが、中国人は、アメリカを国(州)の集合体としてではなく、複数国の中に存在する民衆の集合体と見ているとか見ていないとか……。うろ覚えで恐縮だが、どうやら、そのような話らしい。信憑性には欠けるが(爆)

三好良一 <http://www.oisca-nalaysia.fs.com/nrmiyoshi/localjapanesenohinatubushi/4049localjapanese/47.html>

アメリカは州(State)が連合した「合州国 United States (「合衆国」じゃ)」

白川勝彦 永田町徒然草 <http://www.liberal-shirakawa.net/tsurezure/tsurezureold2.html>

高校生のとき、英語の先生だか歴史の先生だか忘れましたが、「USAは、『アメリカ合州国』ではなくて『アメリカ合衆国』という。なぜいうのか分かるか」という質問をされました。高校生的な知識でいうならば、the United States of Americaは「アメリカ合州国」であり、なぜ「アメリカ合衆国」と書くのか、クラスのだれも答えることができませんでした。その先生がどのように説明をしたかいまでも思い出せないのですが、少なくとも「アメリカ合州国」と書くという誤りだけはその後はありませんでした。私はアメリカにくるたびに、いつもこのことを思い出します。

アメリカを旅すればするほど、アメリカは「アメリカ合州国」ではなくて、「アメリカ合衆国」なんだという感を深くします。今回はその感を改めて深くしています。

f-beat <http://www.ne.jp/asahi/fbeat/africa/40-diary/40011.html>

「US 漢号」 覚書

(私も「合衆国」派ではなく、「合州国」派です)

melma アルマジロと読むタイムマガジン 2000/12/04 <http://www.melma.com/mag/51/m00025151/a00000001.html>
昔は合衆国と表記していましたがやはり合州国が実体を良く表しています。

ミケパパ 2000/12/06 <http://www1.u-net.net/~jp/mikepapa/chinglish.htm>

アメリカの国名は、言うまでもなく……「アメリカ合州国」です。「合衆国」と地図には書いていますが、正しくは State of、つまり「国」の連合体であるアメリカ、という意味です。States を「州」と約せば合州国ですね。なぜ「合衆国」なんて変な訳ができたんですかね。

巨泉の有閑悠閑 2000/12/08 <http://www.asahi.com/sports/column/kyosen/001208.html>

合州国 (アメリカは、United States なので合衆国は誤訳)

Yomiuri On Line 2001/12/14 <http://www.yomiuri.co.jp/president/20001214a21.htm>

アメリカ合衆国は「合州国」と考えると分かる

Yomiuri On Line 2001/12/15 <http://www.yomiuri.co.jp/president/20001215a03.htm>

「合衆国」より「合州国」の訳語がまちまちいかもこれなぞ。

Yomiuri On Line 2000/12/15 <http://www.yomiuri.co.jp/president/20001215a32.htm>

人種のるつぼの合衆国であり、一州一州が独立国のような合州国でもあるアメリカなのだから。

平山 眞 2000/12/29 <http://www3.justnet.ne.jp/mackharry/hyoron-dancerinhdark.html>

アメリカ合州国 (「合衆国」としか変換されない Atok の辞書は間違っている。ぐぐりけれどもちゃんと指摘しておく。)

西岡武夫のオレンジ通信 2000/12/ <http://www.nishioaka-takeo.com/orenji12.htm>

わが国では、アメリカ合衆国と公称していますが、これは、徳川幕府が一八五四年に日米和親条約を締結した時、日本側が、アメリカ合衆国と国名を訳したことに始まります。その時、アメリカ合州国としても正しかったのです。この国名が示すように、アメリカは、各州の自立性を十分に尊重した上での、正に、州が集まって構成される国家です。

萬源樹 アメリカ大統領選挙の本質と秘密 00/12/31 <http://www.relnet.co.jp/relnet/brief/r18-78.htm>

米国（アメリカ合衆国連邦）はそもそも自治州の連邦によって成立した「合州国」であるから、各州の意思を最大限尊重する仕組みなのだ。しかし真実は、第三政党候補が大統領に就く道の排除であり、国民の意思を二選択肢だけに制限する政治的バリアなのである。

会議室「芸術と思想クラン」 Masao Kohnura 2001/02/11

<http://www.geocities.co.jp/Hollywood-Kouen/8832/gs-log/10g1045-1092.html>

アメリカ合州国（「合衆国」としか変換されない Atok の辞書は間違っている。）

「ロウ日記（概要） 2001/02/15 <http://www.foo-bar.ne.jp/gorou/past200102.html>

高島俊男は中国文学専攻だが、おそるべき博識である。例えば、中学校の社会の時間に「合衆国」は「合州国」のマチガイだ、States を「州」と訳せなかったとは、なんておバカな明治の役人なんでしょ、と習った事のある人は多いだろう。ところがそれがウソ。高島氏は明治の本に「US」を訳す時、アメリカ人に聞いたところ、アメリカという国は、国民一人一人が寄り集まって国を作り上げていると言うから、みんなが共同して作っているかと、合衆国と訳した」とあると明言している。

言葉を疑く アメリカ合州国 <http://members.jcom.home.ne.jp/w3c/kokugo/kotoba/Gasshukoku.html> 2001/06/21

United States を「合州国」と譯すのは馬鹿な事である。「合衆国」は元々支那の言葉。いまで言ふ「民主」を昔「合衆」と呼んだので民主主義の國アメリカを「アメリカ合衆国」と呼んだのである。

もし「合衆国」が不適当だと主張するのなら、states を「州」と譯すのも不適当である。state は憲法や軍隊を持つ立派な國である。即ち、「アメリカ合衆国」と呼びたくないのならば、「アメリカ聯邦」と呼べばよろしい。

或は「合州国」だなんて、「合衆国」にひつかけた下らない駄洒落である。すなはち、「合衆国」なくして「合州国」も存在し得ない。

ダメ人間の日記 2001/07/04 <http://www5a.biglobe.ne.jp/hampton/010601.htm>

「合衆国」ではなく「合州国」の方が正しいのではないかとの指摘があるが、私もそうだと思う。

ヤマサキセイコー「合衆国」は由緒あることばである（概要） 2001/07/13

週刊金曜日 <http://usoda-inchiki.tripod.com/tousho/371.html>

「US漢号」覚書

週刊金曜日で「合衆国」と書くのは右翼と見なされるようだ。しかし「合衆」はUnitedの訳である。合衆国というのは中国人が作ったことばだ。

山田岳雄 「合衆国」の正誤である（概要） 2001/07/27

週刊金曜日 <http://usoda-inchiki.tripod.com/tousho/373.html>

今「合衆国」がUSの直訳だと考えている人がいるとは驚いた。USを直訳すれば合州国とならざるを得ない。中国からの輸入ではなくて日本語として訳せば「合州国」の方が正しい。「合衆国」とは「共和国」のことで、専門家の広田氏や斎藤氏も明言している。評論家のあの加藤氏や鶴見氏も、そしてアメリカに詳しい専門家の辻氏もUSは合州国としている。

野崎 弘 「合衆国」も誤りではないのでは？（概要） 2001/08/24

週刊金曜日 <http://usoda-inchiki.tripod.com/tousho/376.html>

私は長年statesは「州」だから「アメリカ合州国」が正しいと高校生に教えてきたが、先日、三省堂発行『世界史B』（中屋健一氏ら執筆）に「憲法の前文で、『われわれ合衆国の人民は、より完全な連邦を形成し……』とあるように、合州国ではなく、人民相互の契約による合衆国であることが明確にされた。」とある。合州国が合衆国に成長・転化したとするこの説の方が説得力がある。私は今、高校教員を退職し、高等専門学校で世界史を週一回教えてるが、今年から、「合衆国は誤りである」とは教えない。

SHUN 2001/08/26 <http://www.hoops.ne.jp/sitakeka/page22.html>

アメリカ合衆国（本多勝一ふうに言えば合州国。こっちの方が個人的にはいいと思う）

—— 赤恥 2001/09/05 以前 <http://www2.plala.or.jp/MOONSKY/homepage6/akappaji/haji-nakami.htm>

合衆国——アメリカって日本でいうと「都道府県」が「州」でしょ。その「州」が集まって、「アメリカ合州国」だと思わなかった??? 思わないよねえ……

菊池泰二 九州ルーテル学院大学図書館ニューズレター No.21 巻頭言 本で学ぶアメリカ…机上で知る外国事情

2001/09/ <http://www.klc.ac.jp/libhp/letter21-1.html>

合州国（この方がより原語に忠実）

名無しさんは反省して 2001/09/06 <http://hity.virtualave.net/log/ban1.htm>

USAはアメリカ合州国だったらいいです。日本が間違えてアメリカ合衆国と書いていたら、いつの間にかアメリカ人も公式文書に合衆国って書くようになったとか……。〔合衆国だと United States の訳になってないのに〕高校の時の社会科の先生の受け売りなので間違ってるかも。

「」は会議室 http://kuzan.fuku-u.ac.jp/BBS/room_1/BBS_MSG_980622174027.html 2001/09/11

Yeemar さんからのコメント――

「合州国」を使用している二人の文章を挙げます。

◆アメリカはステイトのユニテッド(結合)で合衆国というより合州国であり、連邦政府と州政府との間で独立以来ずっと権限争いがつづいている。〔猪瀬直樹・ニュースの考古学〕(週刊文春 2000.01.27 p.66)

◆先日、久し振りに息子と電話で話した。息子はアメリカ合州国東海岸に住んでいる。〔森東博・時のかたち〕(朝日新聞夕刊 2001.08.23 p.4)

「合衆国・合州国」論争は、本多勝一氏の表記から始まったと考えてよいでしょうか。そうだとすると、当の本多氏は、いったん「合州国」の表記を始めたものの、「専門学者の検討結果」によれば「合衆国」はべつだん誤りでないことを知り、トーンダウンした。表記は、元に戻すのも定見がないようなのでそれで通した。ところが、著書『アメリカ合州国』が評判になったため、本多式を採用する人が増えた。「合州国」では「United States States」(2)になってしまう問題はひとまず措いた。といったところではないでしょうか。

かねこつちさんからのコメント (Date: 2000 年 9 月 1 日 土曜日 16:19:29)――「合衆国・合州国」論争の元であるかどうかはわかりませんが、小田実氏も随分昔から「合州国」を使っているように思います。本多勝一氏の著作をめぐるのは「トーンダウン」の他、版の改訂の際の自著の「改竄」などといった批判もあるようです。

春永浩敏 断章 禁歌考 2001/09/22 <http://www.t3.rim.or.jp/harunaga/fragment/>

合衆国(直訳すれば「合州国」という表記の方がふさわしいと思うか)

[japanesething.com](http://www.japanesething.com) アメリカは合州国か、合衆国か? 2001/09/25-

<http://www.japanesething.com/japanese/florida/article.php?sid=75>

「US漢号」覚書

アメリカは合州国か、合衆国か？と友達に指摘されました。そういえば、当サイトでは、合州国になってますが、意図してやっていたわけではないです。っていうか、間違いない？でも、本当はどちら。

蛮勇^{ばんゆう}は継続^{つづ}く——バキ日記6—— 2001/10/09 http://www1.u-neturf.ne.jp/internet/t/b/baki_6.html#d20011009

「云うまでもなく『バキ』10巻は買ったし読んだし読んだんですが、07/17分で触れた86話の誤植が転移してますね。『我々合衆国』はそのままで正しかったらしいですが、それが何故か『我々合州国』になってます。これを見た瞬間『合衆国^{あみりかじゅうこく}は二つあったッ!』という妄想が堰を切って滝のように。(流れ出さない)」

ゆんず 誤訳が正解(概要) 2001.12.18 <http://homepage.mac.com/iyunzu/sitefolder/copages/htrgt/htrgt0112.html>

間違いがそのまま間違われ続けて正統になることはたまにあるらしいが、隣に本物がある場合、いつまでも正統のふりをしてはいられないだろう。小学生の頃の漢字テストで『がっしゅうこく』を、ゆんずは迷わず「合州国」と書いた。あの国は州が合わさってできているから。もちろん「合衆国」が正解。ゆんずを含む「合州」派はみんな、「なんで？」と質問したが先生はもとにも答えなかった。中学生になり、英語の授業を受けたとき『合衆』と字を決めた人が×だったんだ」と悟った。「合州」じゃん！「アメリカ合衆国」。明らかに間違い。間違いを間違いと知りつつ力ずくで押し通してる。

melma スイスに関するひこりいふ 2002/02/04 <http://www.melma.com/mag/49/m00031149/a00000004.html>

連邦制を採用した最初の国は「アメリカ合衆国である(本当は「合州国」なんだろう)。

埼玉とーさん 2002/02/05 以後 <http://www.tbs.co.jp/ac/bt/20020205c.html>

その当時の表現であり、その当時は問題はなかったはずである。文学的にも改ざんするのは問題だと思う。支那登言う言葉にも差別は感じられませんが、それを(変更)言うなら、アメリカは何時まで合衆国なのですか？ UNITED STATESは合州国ではないですか？ 本当かどうか、衆道の集まりという明治時代に差別的に当て字にしたと聞いた事があります。他にも差別的表現がまだ残っているはずです。

園田義明 萬晩報 ビック・リンカー達の宴(うたげ)ー10 2002/02/14 <http://www.yorozubp.com/0202/020214.htm>

これまでにテキサスの国旗は、スペイン、フランス、メキシコ、テキサス共和国、アメリカ合衆国と南部共和国のアメリカ合州国の6種類が掲げられ、とりわけ、有名な「アラモの砦」を経て、一八三六年から一八四五年までテキサス共和国として独立国家だった

た歴史と深く関係しているようだ。

西村有史 昨日までのひびく (概要) 2002/03/13 <http://www3.ocn.ne.jp/pwaaidp/back45.html#sec9>

一時期「合州国」と書くことがはやったことがある。Statesは州だから合州国と書くことが正しいという議論である。そういう人達もUnited Kingdomの「イギリス」という呼称に異議を唱えない。「合州国」を使うのは、「合衆国」という言葉が美しすぎてアメリカの実体にあわないというのが動機のようなのだ。確かに「合衆国」はdemocratic republicである。しかし国名とは元来そうしたものだ。民主共和国が果たして民主的で共和国の実体があるかとか、反民主主義独裁王国と改名すべきではないかとか、言い始めればきりがない。ここは米国を「美国」と書く中国のセンスを見習うべきだと思う。「南韓国」という言葉を生み出した人がいるが、呼ばれる相手の同意をとれないようなものは礼儀として使うべきではないと思う。

世界史の授業 (概要) 2002/03/21以前 <http://www2.justnet.ne.jp/zep/sekaisi/wadai/other.html>

合州国でなく合衆国なのか——United Statesを文字通り訳せば「合州国」であり、この表記を使用する人もいる。一八五四年の日米和親条約以来、「合衆国」の語が慣用的に使われている。「合衆国」の表記の根拠は「合衆国憲法」「われわれ人民は」この憲法をつくる」という文言である。

吉野明 (鵬友学園女子中学高等学校社会科HP) 2002/03 http://www.ohyu.ed.jp/shakai/news/news_3.html

「合衆国」は「合州国」であり、日本とは違っていて上院優越であることから、州の権限が強いことが分かる。

和歌山市立西浜中学校社会科研究室 2002/04/? <http://www.wakayama-wky.ed.jp/nishihama/202/ss.htm>

1年生の質問【アメリカ合衆国】「United State of America」和訳すると「州が集まったアメリカ」だろう。だから「アメリカ合州国」となるのが、「アメリカ合衆国」というのはなぜだろう。

伊東義高 誤字等罷り通る 2002/05以後 <http://members.tripod.co.jp/yarudea/gojira.html>

合衆国「ワシントン テキサス オレゴン 合州国」(いちぢを正字としたら)

桑 和彦 麻疹予防接種の国際比較…天声人語の記事について 2002/06/06 <http://www.k-net.org/opinions/measles.html>

アメリカ合衆国は、実は合州国、つまり、州が集まった国で、それぞれ州は独自の憲法と政府を持つ独立国に近い存在ですから、州同士の違いは、日本とその他の国以上に(?)違っていたりしますし、地方自治が発達しているので、市町村単位での差も非常に

「U.S.漢号」 覚書

大きいです。

都道府県市区町村落書帳 2002/06/07-08 <http://www.glin.org/prefect/pforum/1700.html>

Isseさん——米国は「アメリカ合衆国」。もちろん「United States of America」の訳ですね。「合州国」と表記すべきだと主張する

人もいて、実は私も同感なのですが、十分定着している「合衆国」で構わないでしょう。

雑魚さん——そもそも「合衆国」と訳出された時期や背景とは何なのでしょうか？ 確かに「合州国」の方が正確ですが、「合衆国」

は多民族国家の実状を旨く体現した観も在りますね。

石川日記 現地から実際に書き込んだ行動日記 2002/07/01 <http://straighttree.com/p2p/p2p7.html>

アメリカ合州国（合州国の方が意味的に正しいと思うので、あえて合衆国とは書かない。）

TOMOZO 2002/07/08 以前 <http://www.ckf.ne.jp/h-arrow/profile/profile.htm>

合衆国：日本が約し間違わなければ正式名称は「合州国」

太田述正 時事コラム 2002/07/15 <http://www.ohsan.net/column/200207/20020715.html>

政治制度にあつては、英国は「王制や貴族院制度」そして王制と表裏一体の内閣制度等の反民主主義的制度、米国は、大統領の間接選挙制（その名残が、この前の大統領選挙の総得票数でゴアを下回ったブッシュの当選）、三権分立による権力の相互牽制、連邦制（「合衆国」ならぬ「合州国」）等の反民主主義的制度、を堅持してきたわけです。（議会制そのものが、直接民主制の否定という側面を持っていることもお忘れなく。）

金岡 新 世界史講義録 アメリカ独立革命 2002/08/25 <http://www.geocities.jp/timeway/kougi-77.html>

連邦制。独立前の13の植民地が独立後は州となります。州の独立性を重視し、州の連合体が合衆国だという考え方です。国名のUnited States of Americaに反映されているでしょ。アメリカ合衆国、と一般的には訳していますが、意味的には「合州国」の方があっていますね。

加藤圭介 英語Ⅰa 新潟大学教養科目電子シラバスシステム

〈授業の目標と概要〉アメリカ「合衆国」ではなくて、「合州国」と書く人もいるアメリカという国の風土を地理的、歴史的、文化的

に旅することによって、この巨大で多様な国の全体像をつかむよすがとしたい。

OTD BBS Society http://bbs7.otd.co.jp/701685/bbs_reply?reply=24

元来、言語と呼ばれるものはその地域の特色を、しいては文化を表すバロメータであった。言葉ひとつひとつにその地方の歴史、文化、その他人々の営みを示すすべての事跡が集約されている。例えば、我々の用いる日本語においてもひとつの単語の意味を考えてみるだけでも、その言葉の奥深さが理解できよう。様々なことわざを紐解くのも面白からうし、何故アメリカは United States なのに合州国ではなく、合衆国なのか……？ なんてつまらないものを考えてみるのもたまには良いものだ。

DOTFAMILY 6 平和な日々 田田是好日 <http://dotmother.hp.infoseek.co.jp/sub19.html>

アメリカは正確には「アメリカ合衆国」である。「合州国」ではなく、「United States of America」である。つまり States (国) が United (合衆) しているのである。日本語で State のことを州と訳すが、アメリカ人の感覚では State とは国である。それぞれが国であるから、当然それぞれの法律というものがある。カリフォルニア州でやっちゃいけないことでも、ネバダ州ではやって良いのだ。(例えばギャンブル)

初めてのアメリカ…… Portland 滞在記 http://hb2.seikyounet.jp/home/Hiroshi_Tozaki/portland/portland3.htm

アメリカにおいて国旗の存在はアメリカを「合州国」ではなく「合衆国」たらしめている力(僕としてはこれは肯定的・好意的なものとして捉える。国家にする上での民族の問題とかいろいろあると思うけど。)のひとつなのではないかと思う。

安田権肇 <http://home9.highway.ne.jp/kennei/kennei/usa.htm>

United States of America はアメリカ合衆国ではありません。本来アメリカ合州国もしくはアメリカ連邦と翻訳すべきではなかったでしょうか。アメリカの国の名前を、衆(人々)が合わさった国家と翻訳してしまったために、私たち日本人に、アメリカという国の姿、政治制度が非常に分かりにくくなっているのではないかと思います。私たちが、アメリカってどんな国なのか考える時には、国際連合のような組織と考えた方がよりわかりやすいかもしれません。

「しげ」の世界史講義の実況研究 しげちの板書 <http://home.att.ne.jp/zeta/sekaishige/simin2.html>

〈合衆国の成立〉アメリカ合衆国としての発足は、アメリカ連合規約の制定からです。しかし、この規約は州権が強く、連合政府には徴税権・常備軍の保持が禁止されていたりと、国家としての結末は非常に弱いものでした。いわば、この規約では合衆国ではな

「US漢号」覚書

く「合州国」だったんです。

近代世界艦船事典 http://irukaweb.com/hush/Text/7Y/72Yu/Y22aYusa_.html

合衆国。直訳すれば合州国。

谷口昭弘 <http://mailer.fsu.edu/ataniguc/page.html>

アメリカ合州国……(あえて「合衆国」という漢字を使っておりません)

亜米利加の見所 <http://okuhill.hp.infoseek.co.jp/sub5.htm>

南北戦争——アメリカ史上最悪の犠牲者を出した戦いが南北戦争でした。(略)しかしこの大きな犠牲の末にそれまでばらばらに発展していた各州が連邦として統一して、アメリカ合州国からアメリカ合衆国へと生まれ変わることが出来たのも事実なのです。

<http://lkq.tamacc.chuo-u.ac.jp/Hoi/OpenSpace/lecture/Nichbeikankei/USA.txt>

United States of America の訳語としては、一八五四年調印の日米和親条約で〈亜米利加合衆国〉の名称が使用された。(略)合衆国とは、合衆政治の国、すなわち民主政治、共和政治の国という意味で用いられた。本来一七七六年の独立宣言で United States of America と称したのは、独立諸邦の連合体、つまりアメリカ諸邦連合を意味し、USA 自体はまだ一つの国家ではなかった。USA 自体が正式に一つの国家となったのは、合衆国憲法が発効して、合衆国政府が発足した八九年以降のことである。その場合でも USA は二重国家制、連邦制をとっており、各州 state は一定の範囲内で国家として機能することを認められ、その点でアメリカ合州国という訳名も妥当性をもつ。

美原和友紀 <http://www2s.biglobe.ne.jp/~l-city/reser/ameri/amerim.html>

美原は本多勝一氏に倣って「合衆国」ではなく「合州国」と表記する。「United States of America を正しく訳せば『合州国』になるはずだ」という氏の主張に共感するからである。

竹下義朗 http://www2justnet.ne.jp/yoshino/no_frame/history/honbun/un.html

「United States」は「合衆国」ではなく「合州国」と訳すべし

ATF アメリカのおまわりさんの部屋 <http://www3.ocn.ne.jp/atf/americanpolice1.htm>

アメリカは合衆国である。UNITED STATESだから「合州国」の方が合っていると思われるのだが？

両角武彦のクルマ研究所 http://www1.b-cle.com/contents/car/Ncd/morozumi/back_no/ctech003/index.asp

もちろんどれも指定の走行パターンでテストして計測したガスの内容を分析して一定量以下であればそこに分類する、という基準がある。そういう基準を最初に打ち出すのはアメリカ、とりわけ排出ガスの有害成分規制に関しては、カリフォルニア州の施策が世界をリードしてきた。アメリカは、この種の規制も国全体として大枠を決めつつ、実務レベルでは各州が独自の規制を実施する。「合衆国」よりも「合州国」と表記した方がいい、と言われるゆえんだ。

うつつてる独り言 <http://www.diskant.net/brightlight/underwater/essay8.htm>

アメリカはなぜ合衆国なのか？ 直訳したら、合州国じゃない？ そこに衆（人）が入るってのはどこからきたんでしょう？ ちょっと思ったのは、リンカンのことかなって。誰か知ってます？

なかなかそうもいかない、ひとつの事例 <http://www.f.waseda.jp/chena/miscelanea>

なぜ私は「合衆国」ではなく「合州国」と書くのか。答えは「翻訳としての妥当性ということに尽きます。さまざまな議論があることは百も承知ですが。」

EPHEMERIS http://www.fsinet.or.jp/kods/ephemeris.in.ian_a_u_c.mmdcciii.html

朝8時頃NHKニュースで、解説員がアメリカの大統領選のことを解説していたが、そのとき「アメリカはいくつもの州に分かれており、それらが合同して成り立っているのだから、『合衆国』ではなくて『合州国』でもいいのでは？」というような発言をしていた。私も長らくそのような疑問を持っていたのだが、「合衆国」という邦訳はあながち的外れでもないらしい。

『合衆国』の由来は中国の古典『周礼』からで、それによると『合衆』とは連邦制のことではなくて、共和制的に大統領を選挙で選ぶ政体のことである。

外国語を邦訳するとき誤解や勘違いで的外れな言葉が訳語として居座ることがたまにあるが、こと『合衆国』について言えばそういうことではないようだ。

gaou.net FAQ <http://www.g-language.org/gaou/faq.html>

詳しくは「標準と例外」や前進翼氏との論争で書きましたのでそちらをご覧くださいなのですが、私は「The Unites States of

「US漢号」覚書

America は訳としてはアメリカ合衆国の方が近いこと、人の集まりというよりは州の集まりといった方が米国理想論よりも現実論に近いことを主張したくこの表記を使用しています。

北海道のクロカン・山スキー <http://www.inteq.or.jp/ski/hasegasj/xyzak22.htm>

合州国（あえて合衆国とは書かなう）

ねっまの世界 <http://www.math.cit.nihon-u.ac.jp/nekoma/htmls/ref.html>

アメリカ合衆国とアメリカ合州国、どちらが正しいのだろうか。ねこまは加藤周一氏の意見を支持する。

富山県の人口試論 (2) <http://www.nsknet.or.jp/fmukai/ronbun/SIRON2.html>

アメリカ合衆国は「アメリカ「合州国」だ」という話があるくらいで、州の権限が極めて強い。

YAMAGATA Hiroo CODE 正誤表 <http://www.post1.com/home/hiyoril3/books/codeerrata.html>

「好評いただいたいておりますローレンス・レッシング『CODE：インターネットの合法・違法・プライバシー』（翔泳社）ですが、いくつか誤変換やうちまちまいがその後発見されました。お手元の本を以下のように修正していただけると幸いです。

合衆国（誤） 合州国（正）

高山 <http://www.tky3web.ne.jp/alt/iroiro2.html>

「合衆国は州の集まりだから、合州国と綴るべきである。」——馬鹿としか言いようがない。アメリカ合衆国は徳川幕府が決めた正式な呼称である。それ以来政府文書にも一貫して合衆国が使われている。合州国を言い出した本多勝一は頭が変。

東行塾 新発見【永倉新八・戦場日記】 <http://www.togyo.net/togyo/c/meigen/27.html>

以前雑誌で隊名は、『新選組』かそれとも『新撰組』かと書かれた作家がありまして、この中で、永倉新八は、『撰』を使い、子母澤寛は、『選』を使いながら、どちらでもいいと言っている。「撰」は、つくりのべる事で述作、著作の事、「選」は、えらぶ事で選りすぐる意。（うんぬん）締めめの文が、「敢えて【撰】という人には【選挙が撰挙】でもいいのかと問いたい。と書かれていました。私ならこう答えます。「じゃあ、貴殿は【アメリカ合衆国】と書かずに【アメリカ合州国】と書かれているのでしょうか。」と。

xemem <http://www.xemem.org/items/America.html>

さて、我々が普通「アメリカ」と呼ぶ国の正式名称はよく知られている通り「United States of America」である。直訳すると

「アメリカの国の連合」てな感じだ。もともとアメリカの「州」はそれぞれの「政府」を持ち「軍」を持つ「クニ」なんであって、日本で言えば江戸時代の「藩」に近い。だから漢字でも「合衆国」は論外として「合州国」でも実情を説明できていないのだ。